

神ト協会員専用ページのパスワード 有効期限

12/16～1/15まで **5769** です。

1/16～2/15まで **1048** です。

神奈川トラック時報「毎月1回1日」第714号 平成31年1月1日発行

神奈川トラック時報



一般社団法人
神奈川県トラック協会

1

2019 January
Vol.714

TOPICS

- ・年頭挨拶
- ・高速道路会社に対し要望活動を実施しました
- ・平成31年度税制改正・予算に関する要望を行いました

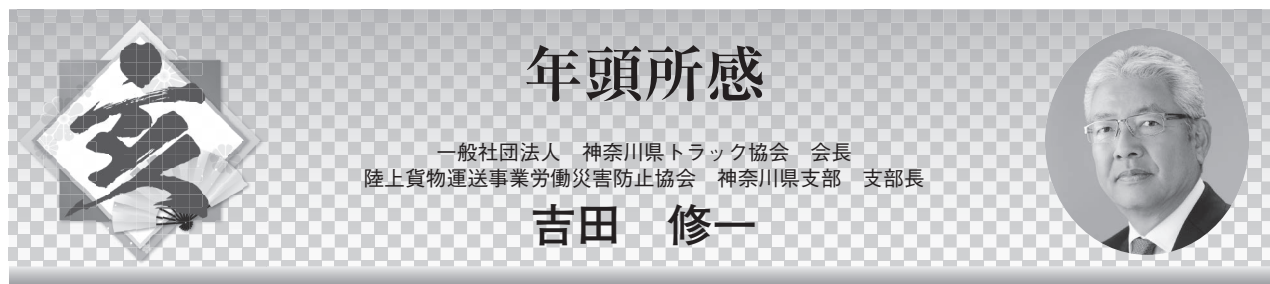
CONTENTS

	1	迎春
年頭挨拶	2	年頭挨拶 一般社団法人 神奈川県トラック協会 会長 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 神奈川県支部 支部長 吉田 修一
	4	年頭挨拶 神奈川県知事 黒岩 祐治
	5	年頭挨拶 関東運輸局長 掛江 浩一郎
	6	年頭挨拶 関東運輸局 神奈川県運輸支局長 五十嵐 康夫
	7	年頭挨拶 神奈川県労働局長 三浦 宏二 ／年頭挨拶 神奈川県警察本部 交通部長 西方 昭典
	8	年頭挨拶 神奈川県自動車交通共済協同組合 理事長 高橋 浩治 ／年頭挨拶 神奈川県貨物自動車事業協同組合連合会 会長 飯沼 健史
	9	年頭挨拶 公益社団法人 全日本トラック協会 会長 坂本 克己
TOPICS	10	高速道路会社に対し要望活動を実施しました
	11	平成31年度税制改正・予算に関する要望を行いました
	12	荷主団体へ要望を行いました(生コン輸送部会)／荷主団体との懇談会を実施しました(生コン輸送部会)
	13	車限令研修会が開催されました／物流出前授業を実施しました
	14	第11回 トラック輸送における取引環境・労働時間改善 神奈川県地方協議会が開催されました
	15	「求荷・求車システム説明会」が開催されました ／平成30年(第54回)事業用自動車事故防止コンクール表彰式
	16	平成30年 交通安全功労者表彰式が開催されました
Information	17	標準貨物自動車運送約款等の改正に伴う諸手続きはお済みですか？
	18	各種助成事業の申請はお済みですか？／平成30年度 年末年始の輸送等に関する安全総点検実施報告について
	19	年末年始の輸送等安全総点検実施結果報告書(トラック)
	20	「正しい運転・明るい輸送運動」実施結果報告書
	21	平成30年度BCP研修のお知らせ
	22	取引環境改善窓口の開催について
	23	食品輸送に係わる実務担当者研修会のご案内
	24	引越講習(基本・管理者)開催のご案内
	25	平成30年度「ブロック懇談会」のご案内／(一社)神奈川県トラック協会創立50周年式典のご案内 ／運行管理規程が新しくなりました
	26	平成30年度第2回運行管理者試験受験対策セミナーのご案内
	27	受験対策セミナー申込書
	28	適性診断(初任・適齢)受診料助成のお知らせ
	30	可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)貸出のご案内
	31	忘れてませんか？適性診断
	32	血圧計貸出のご案内
	33	血圧計導入促進助成事業のご案内(要件の一部緩和)／集団健康診断(2月)のご案内
	34	パソコン入門講習のお知らせ／無料法律相談のお知らせ
	35	健康診断助成・集団健診を一部変更！
	36	高速道路での死亡事故急増中！
	38	道路標識、区画線及び道路標示に関する命令の一部を改正する命令の公布について
総合安全プラン2020	42	運転者スキルアップ講習開催のお知らせ(Gマーク加点対象)
	43	ドライブレコーダー活用講座のご案内(Gマーク加点対象)
	44	安全教育リーダー養成講座のご案内(Gマーク加点対象)
	45	初任運転者安全教育講習開催のお知らせ
	46	ドライバー向けエコドライブ講習会開催のご案内 (Gマーク加点対象)
適正化だより	48	平成30年度 安全性優良事業所 認定数
	49	「初任運行管理者を対象とした実務研修会」開催のご案内
	50	平成30年 安全性優良事業所 関東運輸局長表彰式が挙行されました ／平成30年度「適正化事業フォローアップ研修会」が開催されました
	51	平成30年度「適正化研修会」を開催しました／平成30年度「参加型フォローアップ研修会」が開催されました
	52	適正化巡回指導報告 平成30年6月分
業界の声	53	第85回 聞かせてください!! 業界の声 ～ドライバー編～ (株)バンテックセントラル 金山 雄樹氏
ブロックだより	54	【川崎ブロック】 集団定期健康診断を実施しました／ブロック懇談会を開催しました
	55	【横浜ブロック】 労務研修会を開催しました／【相模原ブロック】 ブロック懇談会を開催しました
	56	【県央ブロック】 大和市社会福祉協議会より感謝状が授与されました／「年末の交通事故防止運動」キャンペーンに参加しました
青年部会だより	57	第2回全体会議が開催されました
	58	社会貢献事業「交通安全教室」と「クリスマスケーキ作り」が開催されました／入会のご案内
NEWS BOX	59	委員会・会議開催情報／今後の主な会議・行事予定／新規入会／県内の交通事故 ／交通事故死者数ワースト3／一般貨物自動車運送事業用車両(トレーラーを除く)の推移
	60	健康百科vol.92 一総論ー／もってけ カナちゃん／月間ベストセラーズ
	61	図書資料室利用案内
陸災防情報	62	フォークリフト講習等 資格取得のご案内／神奈川県最低賃金改正のお知らせ／「STOP! 転倒災害」プロジェクト継続実施中!／「年末・年始労働災害防止強調運動」実施中
	63	車両系荷役運搬機械等作業指揮者教育・積卸し作業指揮者教育を開催します
	64	安全衛生推進者(初任時)教育のお知らせ
	65	「産業医・産業保健機能」が強化されました
広告	66	神奈川県自動車交通共済協同組合

迎春

平成31年 元旦





新年あけましておめでとうございます。

平成31年の新春を迎えるにあたり、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

はじめに、会員事業者の皆様ならびに関係各位におかれましては、平素より当協会の運営に對しまして、格別のご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。心から感謝申し上げます。どうぞ、本年も変わらぬご支援をお願い申し上げます。

さて、我々トラック運送業界は、慢性的な労働力不足、安全対策、環境対策、燃料価格の上昇に加え、働き方改革関連法案に対する対応等多くの課題が山積し、大変厳しい経営環境が続いている状況にあります。しかしながらただ単に問題提起をし評論をしても前に進むことはなく、大切なのは問題の解決策を考えることであり、実行することにあります。新たな年を迎え、引き続き会員の皆様のための協会を基本理念として、会員企業の経営健全化を最重要課題と位置づけ、行動力をもって諸課題に取り組んでまいりたいと思います。

まず第一は、交通事故や労働災害の防止対策の推進についてであります。

言うまでもなく、トラック運送事業者にとっての最重要課題は、安全第一であり輸送の安全確保が公道を使用して事業運営をする者の社会的責務であります。県内の交通事故は、発生件数及び負傷者数は減少しているものの、死者数については対前年比では増加している状況であります。業界といたしましても、交通死亡事故ゼロを目指して、一昨年改訂されましたトラック事業における「総合安全プラン2020」を推進すべく、『交通安全啓発』『乗務員等への安全教育』『道路環境改善』『安全機器の導入促進』等の交通事故防止に対する取組を進めてまいります。また、適正化事業指導員による巡回指導を通じて、事業者や運行管理者に対する指導助言を充実強化し、法令遵守の徹底と輸送秩序の確立を目指すとともに、安全性評価事業の取得啓発を推進するなど、引き続き交通事故の撲滅に努めてまいります。

次に経営環境の改善に対する取組でございます。

全産業において人手不足感が強まる中、トラックドライバーは他産業と比較しても低賃金・長時間労働の状態にあることから、人手不足の解消に向けては労働条件の改善が不可欠であり、そのための原資となる適正な運賃収受が大変重要な課題となっております。また、昨年には、長時間労働の抑制を目的とする働き方改革関連法が成立し、業界としても主体的に働き方改革を推進する必要があります。

このような状況下、一昨年には標準貨物自動車運送約款が改正され、更に昨年12月には貨物自動車運送事業法の改正により標準的な運賃の告示制度が導入されることとなり、適正な運

賃・料金の収受に向けた環境作りの整備が進められております。併せて、平成27年度より始まりましたトラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会におきましては5年目に突入するにあたり、取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン等を踏まえ、国土交通省・厚生労働省をはじめとして、関係機関と供に、更なる検討を進めてまいります。

また、本年10月に予定されております消費税の増税につきましても、適切に運賃に転嫁できるよう関係機関等へ働きかけを進めてまいります。

当協会といたしましては会員各位がそれぞれの荷主企業と交渉がしやすい環境をあらゆる角度から整え、また各行政機関、荷主団体等と供に更なる取組を推進してまいります。しかしながら多くの場面においては事業者自身が交渉に当たらなければならないのも事実であり今後も皆様とともに行動していきたいと思っております。

本年は統一地方選挙と参議院議員の選挙が行われます。各方面において、『選挙に行きましょう』といったお話をさせていただいております。これは、特定の政党を支持しましょう、といったことではなく、私たち一人一人の声を国政・県政に反映するために呼びかけたものであります。トラック運送業界は労働集約産業であり票数からみれば相当数におよびます。業界の声を反映させるためにも、是非とも投票に行ってくださいたくお願いいたします。

陸災防神奈川県支部につきましても、昨年も会員の皆様、関係者の皆様からご理解・ご協力を賜りましたことに厚くお礼申し上げます。

昨年は厚生労働省が策定した第13次労働災害防止計画の初年度でありましたが、県内の陸運業における労働災害は会員各位のご尽力にもかかわらず大幅な増加となっております。

本年におきましては、当業界の労働災害の大多数を占める荷役作業中の労働災害防止のため、行政機関、荷主等の関係各位のご協力を得つつ、荷役ガイドラインに沿った対策を推進し、更には交通事故防止対策、健康確保対策を推進し、働き方改革の推進と併せ、働きやすい職場環境を形成するため取り組んでまいりますので、本年もより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本年11月、当協会は創立50年を迎えます。一口に50年と申しましても、その変遷は単なる時間的な経過ではなく、歴代の会長をはじめ会員の皆様の並々ならぬご努力、併せて関係機関のご協力をもって、今日の姿となって引き継がれているものと思っております。今後は諸先輩方のご功績に敬意を払いつつ、現在の協会活動の課題・問題点をしっかり把握し、会員のための協会を目指して役職員一同最善を尽くしてまいります。

昨年の年頭ご挨拶の中では、諸課題解決のためには、会員の皆様一人一人が同じ方向を向き、同じ思いで取組んで行きましょう、といった内容でお話させていただきました。本年は更に踏み込み、会員の皆様全員が行動力をもって取り組んで行くことを加えさせていただきたいと思っております。勇気をもって一步踏み出すことが問題解決への道であると思っております。

結びにあたりまして、皆様方の今後益々のご繁栄とご多幸を心から祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。



明けましておめでとうございます。

56歳で知事になった私も64歳になりました。フジテレビを退社してから今年ではや10年。私のライフスタイルも大きく変わりましたが、自分で最も驚いているのが、これまでの人生の中で、今が一番、スポーツに打ち込んでいるということです。

キャスター時代は典型的な夜型人間でした。もちろん生放送のあった日曜日朝を除いてですが。たまにスポーツジムに行ったり、ゴルフに行ったりする以外、スポーツとはほぼ無縁の生活でした。そんな私が、今や月100キロメートルの早朝ランニングを欠かさず、「横浜マラソン」を二度にわたって5時間切りで完走するようになるなどは、想像すらできませんでした。

食、運動、社会参加を実践することで、未病を改善し、健康寿命を延ばそう！人生100歳時代に合わせて年齢に関係なく、いつからでも新しい生き方を始めよう！県民のみなさんにそう呼びかけていて、私自らが範を示さなければというプレッシャーがないわけではありません。

しかし、習慣がつくと楽ですね。朝、目覚めた瞬間に私の身体は自然に“走ろうモード”にスイッチが入っているのですから。たまたま走れない日が続くと、身体はどことなく不調で、心の元気も消えていくのを実感しています。早朝ランニングでたっぷり汗を流し、爽快な気分です。

こういう毎日で、「いのち輝くマグネット神奈川」目指して、この8年弱、全力で走り抜けてきました。未病という言葉もかなり浸透してきました。ロボット産業、エネルギーの地産地消、100歳時代など、常に神奈川からムーブメントを起こしてきたと思います。また、新たな観光の核づくりも本格化してきました。ゴールは「笑いがあふれた100歳時代！神奈川」です。

「神奈川はスゴイね」って、これからも言われ続けたい！それが新年にあたっての私の夢です。

一般社団法人神奈川県トラック協会の皆さまには、日頃から県経済の発展と県民生活の向上を物流の面から支えていただくとともに、環境、交通安全、防災など、県政の各方面においてご協力をいただいております。引き続き、県政への温かいお力添えをお願い申し上げます。

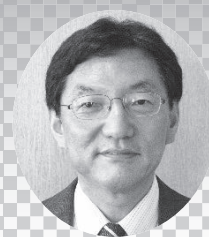




平成31年 年頭の辞

関東運輸局長

掛江 浩一郎



新年おめでとうございます。

年頭にあたり新春のご挨拶を申し上げます。

一般社団法人神奈川県トラック協会並びに会員の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げますとともに、平素より国土交通行政の各般にわたり、ご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

昨年を振り返りますと、6月の大阪府北部地震、7月の西日本豪雨、9月の台風21号、北海道胆振東部地震、台風24号など大きな自然災害に見舞われ、交通機関も大きな被害を受けました。関東では大きな被害はありませんでしたが、大型台風や首都直下地震への備えを進めなければならないと思います。

さて、今年は、平成から次の時代へ代わり、大阪でのG20、横浜でのアフリカ開発会議、ラグビーワールドカップ、そして消費税の税率引き上げとこれに伴う自動車税制の改正など、大きな行事の予定が目白押しです。また、先の臨時国会で成立した改正入国管理法により、造船、自動車整備、宿泊等の分野で外国人を受け入れることとなり、また、改正貨物自動車運送事業法によりトラック運送業に係るルールが変わります。さらに、関東運輸局に関しては、長年の懸案であった神奈川運輸支局庁舎の建て替えが完成し、本年7月には新庁舎での業務を開始する予定です。新庁舎はバリアフリー化され、皆様に安心・便利にご利用いただけるものと期待しています。

関東運輸局としては、このような本年の動きを踏まえつつ、2020年を目標年度とする「関東交通観光戦略2016」に基づき、交通の安全・安心と災害対応、オリンピック等国際イベントに向けた準備、地域の足の確保と都市の交通利便の向上、関東広域観光の推進、運輸事業の生産性向上と労働力確保に取り組んでまいります。

トラック、バス、タクシーの自動車運送事業においてはドライバー不足が深刻です。自動車運送事業においては、働き方改革により、2024年から罰則付きの時間外労働の上限規制が適用されることを踏まえ、昨年決定した政府行動計画を着実に実施してまいります。特にトラックに関しては、改正された標準運送約款の普及やパイロット事業に基づく取引環境・労働時間改善のガイドラインを周知するとともに、改正貨物自動車運送事業法を適切に運用してまいります。また、就労者数の少ない若年層や女性に対して、各事業の役割や魅力を伝えるため、高等学校等への訪問を通じたアピールや、当局ホームページに開設した運転者雇用促進のためのポータルサイトにより若年層や女性の活躍している姿を発信してまいりましたが、引き続き業界やハローワークと連携して人材確保を図ります。

以上、新しい年を迎えるにあたり、関東運輸局における施策、所信の一端を申し上げましたが、これらの実効性を高めるためには、一般社団法人神奈川県トラック協会並びに会員の皆様をはじめとする関係者と連携した一体的な取組を進めることが必要不可欠であります。

今後とも、関東運輸局の行政の推進に関し、皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。私の新年の挨拶とさせていただきます。



平成31年の新春を迎え、神奈川県トラック協会の皆様方に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。また、日頃より国土交通行政の各般にわたり、ご支援、ご協力を賜っていることに対しまして、厚く御礼申し上げます。

昨年は、9月の北海道胆振東部地震など全国的に数多くの自然災害が発生する中、特に7月には西日本において、記録的豪雨による河川の氾濫や土砂崩れなど甚大な被害がもたらされました。一方では、平昌冬季五輪で日本勢は過去最多となるメダルを獲得、テニスの四大大会の全米オープンでは、大阪なおみ選手が日本人初の優勝、2025年国際博覧会の大阪開催が決定するなどの明るい話題がありました。

トラック事業を取り巻く経営環境につきましては、景気は緩やかに回復しているものの、労働力の確保、労働環境の改善、適正取引の推進、安全対策など多くの課題が山積している状況にあります。

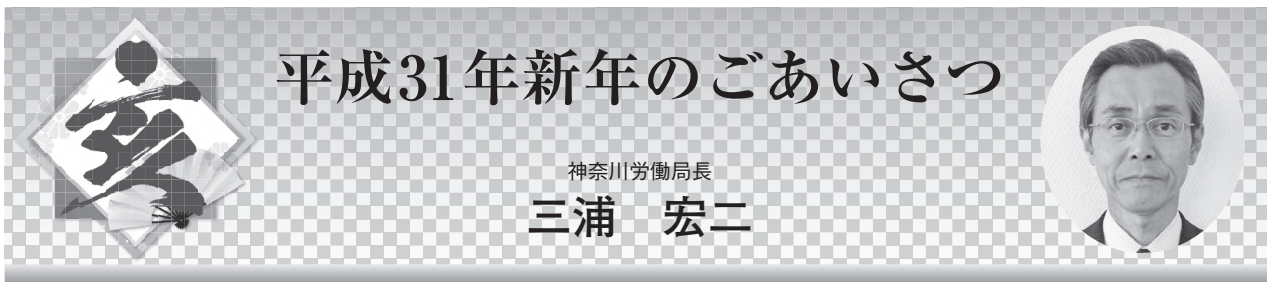
これらの課題の改善に向け、支局としましても、運送契約の書面化の促進、適正取引の推進に取り組み、トラック業界の発展に向けた事業の健全化対策に努めて参ります。なかでも、平成27年度に設置した「トラック輸送における取引環境・労働時間改善神奈川県地方協議会」において、長時間労働の抑制と取引環境の改善の取り組みを実施するとともに、昨年11月に策定された「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」の普及啓発を図ることにより、長時間労働の抑制とその定着に努めてまいります。

申し上げるまでもありませんが、トラック運送事業にとって、輸送の安全確保は最優先で取り組まなければならないことでもあります。しかし、残念ながら依然として社会的影響のある事故が多発していることから、運輸安全マネジメントの更なる推進に取り組むとともに、「事業用自動車総合安全プラン2020」を踏まえた「関東地域事業用自動車交通事故削減目標」を達成できない可能性があることから、「関東地域事業用自動車安全施策」を策定し、各業界と共に官民総力を挙げて事故防止の取り組みを推進して参ります。

昨年は、運転者の健康状態に起因すると思われる事故が相次いで発生しました。このため、各講習会を通じ、運転者の健康管理の徹底について、引き続き啓発して参ります。さらに、事故防止対策支援推進事業に伴う補助制度により、事故防止対策機器の導入支援も引き続き行ってまいります。

今後とも、国民生活と経済活動を支えるトラック業界の発展のため、関係の皆様方と共に力を合わせて参りたいと考えております。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。





平成31年新年のごあいさつ

神奈川県労働局長

三浦 宏二

平成31年の新春を迎えるに当たり、神奈川県トラック協会及び会員の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。また、日頃から労働行政の推進に多大なるご理解とご協力を賜っておりますことに対しまして、改めて厚くお礼を申し上げます。

昨年7月6日に「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が公布されました。

厚生労働省においては、働き方改革を推進するために過重労働や賃金不払残業などの撲滅に向けた監督指導の強化及び休暇の取得促進を始めとした「働き方の見直し」に向けた企業への働きかけの強化を2つの柱として、省を挙げて取り組んでいるところです。

当局といたしましても、長時間労働の削減を始めとする働き方の見直しに向け、様々な取組を実施していく方針ですので、引き続き、御協力をお願い申し上げます。

本年も皆様方のご理解、ご協力を賜りますよう、改めてお願い申し上げますとともに、貴会と会員の皆様の益々のご発展とご健勝を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



年頭挨拶

神奈川県警察本部 交通部長

西方 昭典

謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

一般社団法人神奈川県トラック協会の皆様には、平素から警察行政の各般にわたり、深い御理解と御支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

とりわけ、各事業所における交通事故防止に向けた取組に加え、スケアード・ストレイト方式による交通安全教室を開催されるなど、県民の交通安全に御尽力をいただき、重ねて感謝を申し上げます。

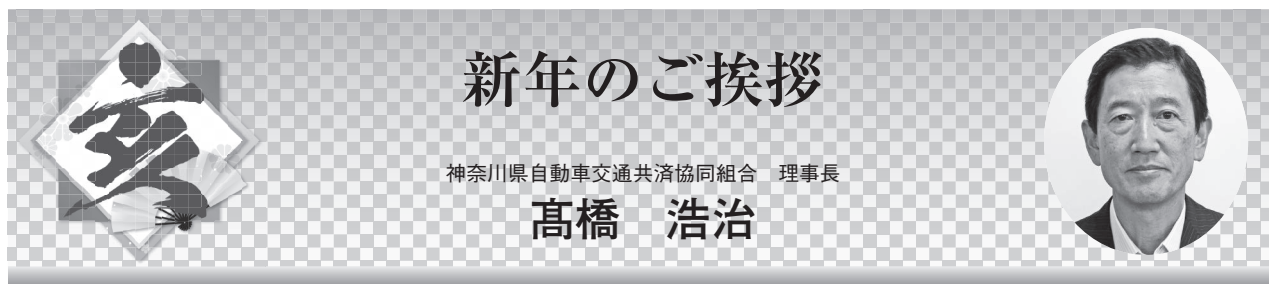
さて、去年の交通事故情勢を顧みますと、人身交通事故の発生件数及び負傷者数は平成に入り最少となりましたが、亡くなられた方については前年に比べ増加し、厳しい結果となりました。

本年は、第7回アフリカ開発会議、ラグビーワールドカップ2019、そして来年には東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、諸外国から多くの来訪者が予想されるところです。それらの方々の安全を確保する観点からも、交通安全対策の一層の強化が必要であると認識しております。

このため県警察では、高齢者と子供、二輪車、自転車の事故防止対策に加え、新たに横断歩行者保護対策を重点とし、特に信号機のない横断歩道における歩行者優先を運転者に習慣付けていただくなど、世界に誇れる交通マナーの実現を目指し各種活動を推進いたします。

皆様方におかれましても、引き続き交通安全意識の高揚にお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴協会のますますの御発展と皆様の御健勝を心から祈念申し上げます。年頭の御挨拶とさせていただきます。



神奈川県自動車交通共済協同組合 理事長

高橋 浩治

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様にはお健やかに平成31年の新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、平素から当組合事業へ格別のご理解ご協力を賜り心より厚く御礼申し上げます。

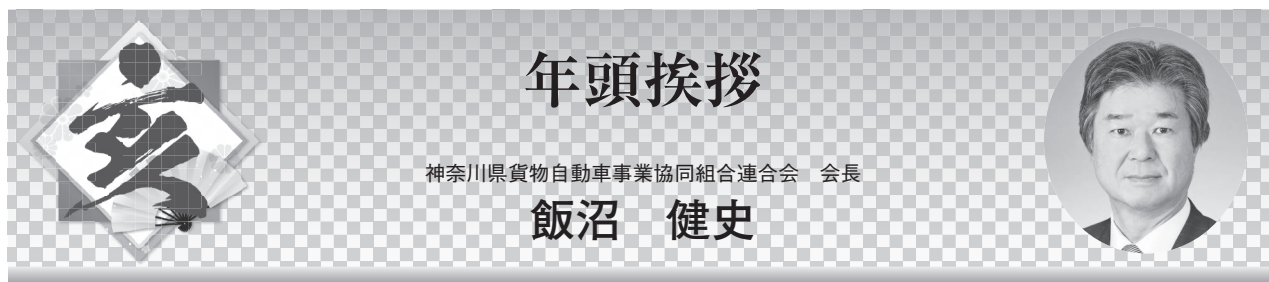
本年は今上天皇の生前退位に伴う改元を控え、平成は4月で幕を閉じ新しい元号となります。新たな門出となる本年を国民挙げて祝福し清々とした一年になることを祈っております。

さて、去年は自然災害や異常気象によって日本全国で災害が発生し、未だ多くの被災者の方々が復興に向け努力を続けておられます。また、緊急物資輸送として活躍したトラックの有益さも広く認識いただき、業界を挙げてその取組・地方行政との連携は更に強固にしていかなければなりません。

当組合はトラック運送業界の中にあって交通共済事業を展開し、皆様の経済的負担を軽減すると共に輸送の安全確保のための交通事故防止に注力し、多様な事故防止活動を実践しております。しかし、近年では深刻な運転者不足など業界の抱える多くの問題がドライバー環境にまで影を落とし、SAS（睡眠時無呼吸症候群）による居眠り運転を始め健康起因を原因とする事故の増加は大変憂慮すべき事態となっています。

先進安全技術の活用による事故防止と、それを操るドライバーの健全な心技体の両立を図り悲惨な交通事故を根絶しなくてはなりません。当組合としましても、皆様の声を聞き、皆様と協力し合ってこの大きな課題に取り組んでまいり所存です。

結びにあたり、本年も関係各位のご指導ご鞭撻をお願い申し上げますと共に、皆様の益々のご健勝とご繁栄を心より祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



神奈川県貨物自動車事業協同組合連合会 会長

飯沼 健史

新年明けましておめでとうございます。謹んで新年のお慶びを申し上げますとともに、平素から関係行政機関並びに会員・組合員の皆様には、格別のご理解とご協力を賜り、心から御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、自然災害が多発し、年頭から首都圏や日本海側の各地で道路機能がマヒした記録的大雪、その後大阪で発生した震度6弱の地震、広島県・岡山県などで土砂災害等の大きな被害を出した記録的豪雨、強風に煽られてトラックが横転する映像に衝撃を受けた台風21号、そして震度7を記録した北海道地震等々、自然の恐ろしさをあらためて痛感した年となりました。

運輸業界に目を向けますと、前年同時期をはるかに上回る燃料価格の高騰が経営を圧迫し、そして、人材不足の問題がより厳しさを増す中で政府が推進する働き方改革への対応に迫られております。こうした状況の中、中小零細企業が多数を占める運輸業界全般としては、適正運賃収受はまだ道半ばであり、経営環境は依然として厳しい状況が続いていますが、貨物自動車運送事業法の改正による業界の地位の向上等に期待をしております。

こうしたなか神貨協連では、一昨年4月より厳罰化となった車両制限令違反について、昨年度に引き続き研修会の開催や違反事例の調査を実施し情報共有を図り、神ト協と連携をとりながら高速道路会社へ要望活動を行いました。また、会員組合や組合員が抱える課題解決の一助となるよう、人材確保、事業承継、労務管理、求貨・求車システムをテーマに研修会を開催してまいりました。その他では、連合会としてのスケールメリットを活かすべく廉価での燃料供給及び資材斡旋についても継続して行なっております。

本年も引き続き、これからの新時代にふさわしい組合像を模索しながら魅力にあふれた連合会を目指してまいりたいと存じます。皆様には、昨年に変わらぬご支援、ご協力をお願い申し上げます。年頭のご挨拶といたします。



平成31年新年のご挨拶

公益社団法人 全日本トラック協会 会長

坂本 克己



平成31年を迎えるにあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年、原油高や米中貿易戦争など懸念材料はありましたが、我が国経済は比較的堅調に推移しつつ、一方で、我が国の生産年齢人口の減少に伴って労働力不足がより深刻化し、トラックドライバーの確保に苦慮されている運送事業者が増加してきた年でありました。

トラック運送業界において改善しなければならない最大の課題は、「トラックドライバーの長時間労働の是正」と「トラックドライバーの処遇改善・労働条件改善」であると考えております。輸送の現場で額に汗して働いておられるトラックドライバーの皆様にご誇りを持って働いていただくためには、トラック運送業界を取り巻くこうした課題を解消させ、トラックドライバーの仕事をもっと魅力あるものにしていかなければなりません。

全日本トラック協会としては、本年も人材確保対策を積極的に推進し、女性、高齢者および若年層などといった労働力の確保・育成・定着対策を力強く推し進めてまいります。優秀な人材を確保し、労働力不足を解消させていくことにより、我が国経済の屋台骨であるトラック物流を維持してまいりたいと考えております。

全ト協では、このような状況を踏まえ、我が国の経済活動や国民生活を支えるトラック事業の健全な発展を図るとともに、トラック運送業界に対する国民の期待に応える一方、「悪貨が良貨を駆逐する」現実を打破するため、貨物自動車運送事業法の一部改正に向けた取り組みを推進してまいりました。都道府県トラック協会会長と関係省庁並びに国会議員の先生方のお力添えを頂戴しながら、同改正案は昨年12月8日未明に参議院本会議において全会一致で可決成立されました。

全ト協としては、今後改正作業に係る対応を推進し、「規制の適正化」「事業者が遵守すべき事項の明確化」「荷主対策の深度化」「標準的な運賃の告示制度の導入」といった措置を早急に実施していくことにより、トラックドライバーの労働条件の改善を図り、トラック事業の健全経営に資する取り組みに全力で対応してまいります。

また、トラックドライバーの長時間労働の是正を図っていくためには、生産性の向上や取引環境の改善などといった「働き方改革」への対応も加速させていく必要があります。

全ト協は昨年3月、「トラック運送業界の働き方改革実現に向けたアクションプラン」を策定し、石井啓一国土交通大臣に対して報告を行いました。同アクションプランでは、「労働生産性の向上」「運送事業者の経営改善」「適正取引の推進」「多様な人材の確保・育成」を4本柱に据え、トラック運送業界の「働き方改革」実現に向けて取り組みを進めております。

今年は、運送事業者の皆様方に「働き方改革」に取り組んでいただくための「解説書」をお示しするとともに、全国で同解説書の周知セミナーを開催いたします。

同アクションプランでは、トラックドライバーの罰則付き時間外労働規制の適用が開始される見込みの2024年度に、時間外労働年960時間超のトラックドライバーが発生する運送事業者の割合を「ゼロ」とする目標を掲げております。

全ト協としては、同目標達成に向けて、同アクションプランの普及促進に全力で取り組んでまいりたいと考えております。トラック事業者の皆様におかれましても、トラックドライバーの長時間労働の是正に資する「働き方改革」への具体的な取り組みをお願いしたいと考えております。

併せて、標準貨物自動車運送約款のさらなる浸透を加速させ、適正な運賃・料金の収受を推進していきますとともに、今年10月に予定される消費税増税に向けて、消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保に向けた取り組みも推進してまいります。

今年の5月で「平成」という元号が変わります。この「平成」という時代を振り返りますと、トラック運送業界にとっては、平成2年の貨物自動車運送事業法施行以降、規制緩和に伴って事業者数が大きく増加し、事業者間の競争が激化した時代でもありました。また、大地震や大型台風など相次ぐ自然災害に見舞われましたが、災害対策等においてトラック産業に対して国民の大きな期待が寄せられた時代でもありました。今般の事業法改正により規制が適正化され、運送事業者同士が新しいルールの中で公正な競争ができるようになることで、当業界の健全な発展に向けての新たな時代がやってくると確信しております。

今年が「魅力あふれるトラック運送業界への大きな転換点」となるよう、気持ちを新たに様々な課題の解決に取り組んでまいりますこととお誓い申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



01 高速道路会社に対し要望活動を実施しました

10月3日(水)に神ト協及び神貨協連にて高速道路問題対策研究会(座長 飯沼 健史)を開催し、高速道路料金制度・横浜環状道路等の早期実現及び車両制限令違反者への厳罰化に対する要望事項について協議されたことを踏まえ、11月14日(水)に神ト協 吉田会長及び神貨協連 飯沼会長及び専務理事・常務理事等で中日本高速道路(株)東京支社に出向いて以下の要望書を提出いたしました。

なお、吉田会長より働き方改革における労働生産性向上、交通安全や環境対策を踏まえた上でも高速道路の利用は当業界にとって極めて重要なものであり、特に大口・多頻度割引制度の恒久化については是非とも検討頂きたいと要請されました。

また、12月5日(水)には、国土交通省に対しての要望書を関東運輸局自動車交通部に提出いたしました。

1. 料金制度に対する要望

- ①深夜割引の拡充
- ②大口・多頻度割引制度及び割引率の恒久化
- ③大口・多頻度割引制度の適用条件の緩和
- ④大口・多頻度割引の一般有料道路における適用道路拡充及び高速国道と一般有料道路の大口・多頻度割引制度割引率の統一



中日本高速道路(株)担当者へ要望書を渡す神ト協吉田会長

2. 道路整備等に対する要望

- ①横浜環状道路等の早期実現
- ②厚木秦野道路及び新東名高速道路の早期実現
- ③西湘バイパスのICの増設
- ④請求データの無料化及び電子的送信の実現



首都高速道路(株)担当者へ要望書を渡す神貨協連飯沼会長

3. 車両制限令違反者への厳罰化に対する要望

- ①協同組合への共同責任の緩和
- ②違反点数の累積期間の短縮

また、同日、首都高速道路(株)に対しても以下の内容で要望を行いました。要望に際し、神貨協連 飯沼会長より、現在の物流は少子高齢化に反し、eコマースの普及を要因として物量は増大傾向にあり、高速道路の利用は必須のものである。是非とも、当該要望事項の趣旨を理解されたいと強く訴えられました。

1. 各種割引制度等の恒久化
2. 横浜環状道路等の早期実現
3. 車両制限令違反者への厳罰化に対する要望
 - ①協同組合への共同責任の緩和
 - ②違反点数の累積期間の短縮

TOPICS 02

平成31年度税制改正・予算に関する要望を行いました

11月29日(木)、神奈川県下選出の国会議員等へ平成31年度税制改正・予算に関する要望を行うため、吉田会長及び大竹副会長、阿部税制金融委員長等で自由民主党神奈川県支部連合会所属議員へ要望書を提出に伺い、同幹事長の土井隆典県議会議員・同筆頭副幹事長 梅沢裕之県議会議員へ要望事項の主旨を説明するとともに、他の政党選出の議員に対しても要望書を提出いたしました。

なお、当該要望書は、全ト協と連名のものとなり、全県トラック協会統一のものとします。



土井幹事長へ要望書を渡す吉田会長

●税制改正関連要望項目

1. 自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現
 - ①一般財源化により課税根拠を失った軽油引取税の旧暫定税率廃止
 - ②自動車税の引下げ
 - ③自動車税における営自格差見直し反対
 - ④自動車重量税の道路特定財源化
2. 中小企業投資促進税制の延長
3. 特例措置の延長
 - ①自動車重量税・自動車取得税のエコカー減税の延長
 - ②自動車取得税のASV（先進安全自動車）特例措置の延長
 - ③自動車税のグリーン化特例の延長
 - ④中小企業経営強化税制の延長
 - ⑤商業・サービス業・農林水産業活性化税制の延長
 - ⑥中小企業・協同組合等の法人税率の特例措置の延長
 - ⑦中小企業・協同組合等の貸倒引当金の特例措置の延長
 - ⑧低公害車の燃料供給設備に係る固定資産税の特例措置の延長
4. トラック協会が運営する地域防災・災害対策関連施設等について固定資産税の軽減措置の適用

●予算関連要望項目

1. 高速道路料金の更なる引下げ
 - ①大口・多頻度割引最大50%の継続・恒久化
 - ②多様な料金・割引制度の設定
 - ③本四高速における割引制度の拡充
2. 働き方改革実現のための諸対策に係る補助・助成の拡充
3. 道路の積極的な活用に向けた諸対策の実現
 - ①「重要物流道路」における機能強化の推進、高速道路ネットワークの整備推進及びミッシングリンクの解消
 - ②安全対策の推進

- ③渋滞対策の推進
- ④ETC2. 0によるサービスの充実
- ⑤ダブル連結トラックの本格展開、隊列走行・自動運転の推進等物流効率化のための取組推進
- ⑥高速道路と民間施設を直結する民間施設直結スマートIC制度及びSA・PAの活用等による中継輸送の推進
- ⑦冬期における道路情報の確保
- 4. 高速道路のSA・PA、道の駅における駐車スペースの活用及び整備・拡充
- 5. 環境対策及び省エネ対策のための補助
 - ①石油石炭税の「地球温暖化対策のための課税の特例」に係る補助の継続
 - ②天然ガストラックの普及に係る補助
- 6. 交通安全対策のための補助
 - ①ASV（先進安全自動車）関連機器の導入に対する補助の拡充
 - ②デジタル式運行記録計、ドライブレコーダ等運行管理支援機器の導入に対する補助の継続及び拡充
- 7. フェリー等利用に対する補助・助成制度の創設
- 8. 下関北九州道路の早期実現

TOPICS 03

荷主団体へ要望を行いました（生コン輸送部会）

10月25日(木)、生コン輸送部会（部会長 妹尾 洋）として、荷主団体である神奈川生コンクリート協同組合（理事長 大久保 健）に対し、以下の内容における要望書を提出いたしました。その際に、双方団体にて業界の改善に向けて取り組むべき内容について、建設的な意見交換も行いました。

- ①人材確保及び人材流出防止を目的とした労働環境の改善について
- ②現場における安全管理の徹底及び問題点について
- ③繁忙期における出荷量の平準化について

TOPICS 04

荷主団体との懇談会を実施しました（生コン輸送部会）

11月19日(月)、11時より神奈川県トラック総合会館におきまして生コン輸送部会（部会長 妹尾 洋）の事業計画に基づき、次の荷主団体（神奈川生コンクリート協同組合・湘南生コンクリート協同組合・横須賀地区生コンクリート協同組合・玉川生コンクリート協同組合）と懇談会を開催しました。



懇談会では、各荷主団体より生コンクリート出荷実績及び今期出荷見込等について報告がされた後、当部会からも業界のドライバー不足や現場での安全管理の確保等について意見が行われ、忌憚の無い意見交換がされました。

TOPICS 05

「車両制限令及びETCコーポレートカード適正利用に係る研修会」が開催されました

12月4日(火)協同組合アツリユウ会議室において、神ト協 税制金融委員会と神貨協連が共催で「車両制限令及びETCコーポレートカード適正利用に係る研修会」が開催されました。

当日は、税制金融委員会 阿部委員長の挨拶により開会され、「車両制限令について」及び「ETCコーポレートカード適正利用について」をテーマに中日本高速道路(株)東京支社 下田健氏より説明が行われました。

その後、「特殊車両通行許可制度等について」をテーマに(公社)全日本トラック協会 輸送事業部 調査役 礎司郎氏より講演がされ、研修会終了後も引き続き講師に質問なされる受講者がおられるなど、24名の会員の方々が熱心に聴講されました。



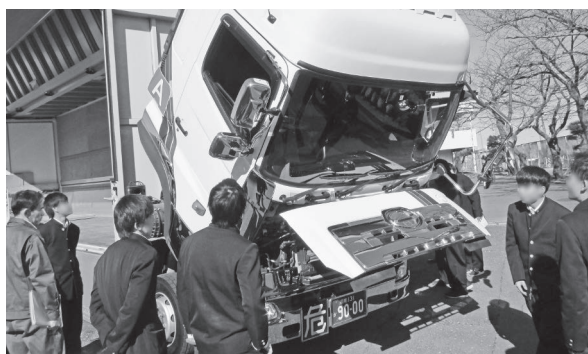
TOPICS 06

平塚工科高等学校において物流出前授業を実施しました

12月18日(火)県立平塚工科高等学校において、高校生に対しトラック運送業界に興味をもってもらうことを目的とした体験型の「物流出前授業」(経営改善委員会所管)を実施しました。

当日は、2年生の希望者約29名の生徒を対象に実施され、飯沼委員長より「トラック運送事業は国民生活に大いに寄与している等の役割や重要性の説明があり、また運転免許についても準中型免許もしくは普通免許MTを是非取得されたい」との挨拶がされました。

その後、大型ウイング車・中型ウイング車、大型バルクローリーの計3台のトラック運転席に直接生徒が試乗、更には死角やエンジンなどトラック構造の説明を受けたほか、大型バルクローリーのダンプアップを見学するなど、実際のトラック運送と直接触れ合い、興味深々に授業を受けていました。





07

第11回 トラック輸送における取引環境・労働時間改善 神奈川県地方協議会が開催されました

12月19日(水)に神奈川県トラック総合会館7階研修室において、トラック運送事業者・荷主・行政等の関係者により、トラック運送業における取引環境及び長時間労働の抑制を実現するための具体的な環境整備等を図ることを目的に、第11回トラック輸送における取引環境・労働時間改善神奈川県地方協議会が開催されました。

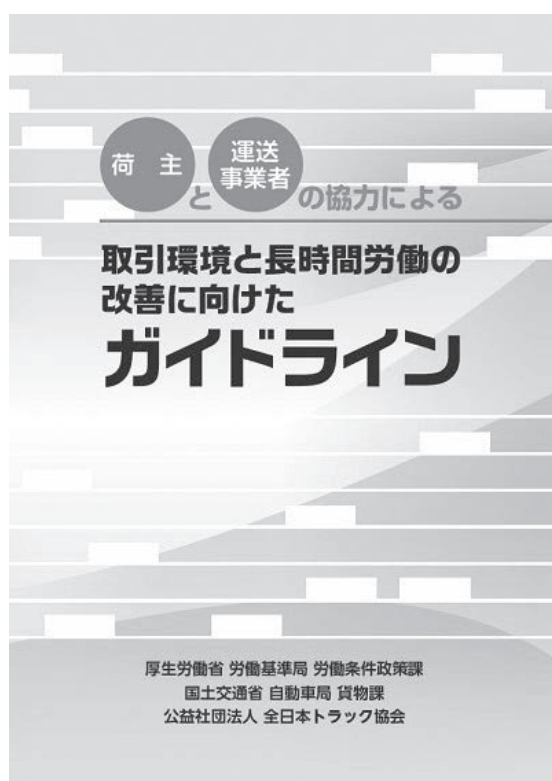
始めに、関東運輸局 嘉村 徹也次長の挨拶により開会された後、神奈川運輸支局 五十嵐康夫支局長の司会進行により会議に入り、議題1

では今年度全ト協で作成した「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」について、野村総研よりガイドラインの内容説明がされた後、議題2で「ガイドラインの周知方策」について、広報誌、ホームページなどの媒体による広報やセミナー等の開催による普及促進をしていくこととなりました。他にも労働時間改善モデル事業や働き方改革関連の話がされ、出席者への情報提供や意見交換がされました。

次回は、中央協議会開催後の3月頃に開催が予定されています。



※今月号に同封しております「取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」冊子は全ト協ホームページ（取引環境・労働時間改善協議会特設ページ）よりダウンロードできます。



TOPICS 08

「求荷・求車システム説明会」が開催されました

11月22日(木)13時00分より神奈川県トラック総合会館におきまして、経営改善委員会及び神貨協連が共催で「求荷・求車システム説明会」を開催しました。

当日は、代表的な求荷・求車システムであるWebKIT及びローカルネットワークシステムを説明するため、日本貨物運送協同組合連合会及び日本ローカルネットワークシステム協同組合連合会より講師を招きました。参加された32名は熱心に聴講されました。



TOPICS 09

平成30年(第54回) 事業用自動車事故防止コンクール表彰式

平成30年(第54回)事業用自動車事故防止コンクールの表彰式が12月14日(金)に「都筑公会堂」において行われました。

トラック関係の受賞事業所は次の通りです。

- 県警本部長・運輸支局長表彰 全154社
【受賞代表】 (株)アイテック
秀和運輸(株)
- トラック協会長表彰 全347社
【受賞代表】 皆央運輸(株)
- 主催3協会連名顕彰 全650社
【受賞代表】 (株)不動田運輸



また、当日はご来賓として県警本部より西方交通部長、滝口交通総務課長、神奈川運輸支局から五十嵐支局長、高久整備担当首席陸運技術専門官、県交通安全協会から菅原専務理事のご出席をいただき、多数の受賞店社が出席されました。



平成30年 交通安全功労者表彰式が開催されました

平成30年交通安全功労者表彰式が11月26日(月)14時より神奈川県立音楽堂において神奈川県・神奈川県公安委員会・神奈川県警察・公益財団法人神奈川県交通安全協会・一般社団法人神奈川県安全運転管理者連合会の主催のもと開催されました。

その中で、会員事業者15社36名が警察本部長表彰 優良運転者顕彰(事業用)を受賞しました。代表で谷口運送(株) 鈴木 満氏が登壇し表彰されました。

この顕彰は、永年、交通法令を遵守して安全運転に努め、人格、技能ともに優れ他の模範となっている優良運転者を広く県民に顕彰することにより、交通道德の普及・高揚と交通事故防止を図ることを趣旨としたものです。



受賞者(順不同・敬称略)

氏 名	会社名
吉田 功	(有)エーワンサービス
成田 一明	八洲フォワーディング(株)
堀井 昇三	藤木陸運(株)
圓谷 光男	藤木陸運(株)
内田 勇	フライスター物流(株)
安藤 正隆	(株)廣川運送
新井 清彦	(株)阿部興業
松葉口大輔	(株)阿部興業
小林 正明	(株)阿部興業
加藤 昌弘	(株)パル横浜
錦織 誠	(株)パル横浜
村田 勝	(株)パル横浜
高川 正等	(株)パル横浜
河原 利之	(株)パル横浜
望月 信弘	岡田運輸(株)
鶴巻 昇	岡田運輸(株)
中島 肇	青山輸送(株)
鈴木 満	谷口運送(株)
池田 嘉樹	トナミ首都圏物流(株)

氏 名	会社名
田口 邦章	トナミ首都圏物流(株)
手島 大地	丸伊運輸(株)
直木 新吾	丸伊運輸(株)
益田 健士	丸伊運輸(株)
山田 誠	丸伊運輸(株)
及川 大介	丸伊運輸(株)
亀井 洋和	丸伊運輸(株)
小林 清二	丸伊運輸(株)
伊佐 実	丸伊運輸(株)
山本 喜健	丸伊運輸(株)
河上 眞二	丸伊運輸(株)
佐藤 重治	進和運輸(株)
石沢 清志	ジャパンエナジック(株)
湊脇 隆尚	ジャパンエナジック(株)
荒川 光徳	ジャパンエナジック(株)
佐々木秀幸	ジャパンエナジック(株)
勝又 直樹	ジャパンエナジック(株)
高木 一成	(株)新横浜運送
田中 光輝	(株)新横浜運送

標準貨物自動車運送約款の改正に伴う諸手続きを行っていない場合に関する重要なお知らせ

標準貨物自動車運送約款等の改正に伴う諸手続きはお済みですか？

～未手続のままですと罰則や行政処分の対象となります～

平成30年11月
関東運輸局貨物課

今回の改正(H29.11)により、従前からの標準貨物自動車運送約款を使用しているトラック運送事業者は原則として今回の改正の趣旨を踏まえ、運賃・料金の変更届出の手続が必要となります。

運送事業者が行う手続きの流れ

新標準約款への移行等に伴い所要の手続きが必要になりますので、下記をご確認の上、速やかに手続きを行っていただきますようお願いいたします。

新標準約款を
使用する

①新標準約款を主たる事務所その他営業所に
掲示する

②運賃及び料金の変更届出を行う

新約款に基づき、「待機時間料」、「積込料」及び「取卸料」等を収受するために、①、②の手続きが必要です。

※運賃と料金の別建て収受の趣旨を含む独自約款を使用することも可能ですが、その場合は、上記①②に加え、約款の認可申請が必要となりますので、主たる事務所を管轄する下記(問い合わせ先)へお問い合わせください。

運賃・料金の変更届出をしていない場合

(※改正後の標準約款の趣旨を含む独自約款で認可を受け、運賃・料金の変更届出をしていない場合を含む。)

→貨物自動車運送事業法第60条第1項報告義務違反 (初違反: 警告 再違反: 10日車)

新標準約款以外(独自約款)を使用するにもかかわらず、認可申請をしていない場合

→貨物自動車運送事業法第10条第1項運送約款認可違反 (初違反: 20日車 再違反: 40日車)

使用する約款を主たる事務所その他営業所へ掲示していない場合

→貨物自動車運送事業法第11条運送約款の掲示義務違反 (初違反: 警告 再違反: 10日車)

監査等により違反の事実が判明した場合は、行政処分の対象となる場合があります。

※参考 未手続のままですと行政処分(*20日車等)や罰則(*100万円以下の罰金等)の対象となります。

◆運送約款改正ご案内ホームページ

http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr4_000020.html

※上記URLより改正概要・申請書様式・Q&Aをご覧ください

(問い合わせ先)

関東運輸局自動車交通部貨物課: 045-211-7248
東京運輸支局輸送担当: 03-3458-9233
神奈川運輸支局輸送担当: 045-939-6801
埼玉運輸支局輸送担当: 048-624-1835
群馬運輸支局輸送担当: 027-263-4440
千葉運輸支局輸送担当: 043-242-7336
茨城運輸支局輸送担当: 029-247-5348
栃木運輸支局輸送担当: 028-658-7011
山梨運輸支局輸送担当: 055-261-0880

各種助成事業の申請はお済みですか？

■問合せ先 (一社)神奈川県トラック協会 事業部 TEL 045-471-8882

今年度も各種助成事業を実施しておりますが、現在も受付を継続している助成事業の内、2月28日(木)にて受付が終了となる事業は下記の通りとなっております。まだ助成申請をされてない方はお早めに申請をお願いいたします。

また、予算枠に達した場合は予告なく受付が終了いたしますので、必ず予算執行状況についてホームページにて確認してください。

各種助成事業の予算執行状況は神ト協ホームページのトップページよりご覧いただけます。

詳しくは、神ト協ホームページのトップページ (<http://www.kta.or.jp/>) より、『助成金執行状況』をご覧ください。

また、各種助成事業の詳細につきましては、「平成30年度 各種助成事業のご案内」冊子または、神ト協ホームページよりご確認ください。

平成31年2月28(木)まで 受付継続中の助成事業 (予算に達し次第、終了)	●安全機器等導入促進助成事業 ●運転者健康診断受診促進助成事業 ●グリーン経営認証制度促進助成事業 ●蓄熱マット等導入促進助成事業 ●免許・資格取得費用助成事業 ●信用保証協会保証料助成事業
---	--

※適性診断（初任・適齢）受診料助成、運転経歴証明書交付申請手数料助成、運行管理者等一般講習受講料助成の各事業につきましては、通年にて受付をしております。

平成30年度 年末年始の輸送等に関する安全総点検実施報告について

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

平成30年12月7日(金)のFAX送信（神ト協発第190号）にて、平成30年12月10日(月)から平成31年1月10日(木)までを期間とした「平成30年度 年末年始の輸送等に関する安全総点検」の実施についてお知らせをしておりましたが、期間終了後、実施内容のご報告をお願いしております。

つきましては、次ページの「実施結果報告書（トラック）」に記入し、FAX（045-471-9055）にて当協会までご報告くださるようお願いいたします。

年末年始の輸送等安全総点検実施結果報告書(トラック)

運輸支局長 殿

平成 年 月 日

事業者の氏名及び名称

年末年始の輸送等に関する安全総点検期間中に実施した次のとおり報告します。

1. 総点検最高責任者(経営トップ) 職名 氏名	2. 実施責任者選任数等 選任数 名 営業所数	3. 社内点検 実施回数 回	4. 事業の種類 特積 ・ 一般 ・ その他
5. 実施状況			

重 点 点 検 項 目	点 検 結 果	問題点があればその内容と講じた措置等
2. 健康管理体制の状況		
(1) 定期健康診断において、要再検査や要精密検査、要治療の所見がある場合には、当該運転者に医師の診断等を受けさせ、医師の判断により必要に応じて、所見に応じた検査を受診させるとともに、これらの結果を把握し、医師から結果に基づく運転者の乗務に係る意見を聴取しているか。		
(2) 医師からの意見等を勘案し、運転者について、乗務の継続、業務転換、乗務時間の短縮、夜間乗務の回数の削減等の就業上の措置を決定するとともに、当該運転者の健康状態を継続的に把握しているか。		
(3) 乗務前点呼において、「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」に記載されている乗務中止の判断目安等に従って、運転者が安全に乗務できる健康状態かどうかを判断し、乗務の可否を決定しているか。		
(4) 運転中に体調が急変し運行に影響を及ぼす場合に備え、「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」に記載されている判断目安により判断を行い、即座の運転中止、休憩の確保、運行管理者への報告等必要な措置を講じる必要があることを運転者に周知しているか。		
(5) 脳・心疾患や睡眠障害等の運転に支障を及ぼすおそれのある疾病等の着実かつ早期の発見のため、当該疾病に関するスクリーニング検査等を運転者に受診させているか。 (実施している又は検討中の場合は○、実施していない又は検討していない場合は×を記載。)		
3. 運転者に過労運転を行わせないための安全対策の実施状況		
(1) 「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」告示の内容(特に長距離運転又は夜間運転の際の乗務時間)を遵守しているか。		
(2) 適切な運行指示書の作成及び適切な指示をしているか。		
(3) 疲労、睡眠不足その他の理由により安全な運転をすることができないおそれがある乗務員に対しては、乗務をさせないなど適切な措置を講じているか。		
4. 運転者に飲酒運転や薬物運転を行わせないための安全対策の実施状況		
(1) 飲酒運転を未然に防ぐため、アルコール検知器の使用を徹底し、厳正な点呼を実施しているか。		
(2) 運転者に対して、飲酒運転防止に対する指導・啓発活動を実施しているか。		
(3) 飲酒を習慣にしている人を把握し、翌日に業務がある場合の飲酒等について指導しているか。		
(4) 覚せい剤や危険ドラッグ等の薬物使用防止に対する指導・啓発活動を実施しているか。		
5. 車両の日常点検整備、定期点検整備等の実施状況		
(1) 車輪脱落事故や車両火災事故及び車体腐食事故をはじめとした整備不良事故を防ぐため、自動車点検基準に基づく日常点検及び定期点検が実施されているか。特にホイール・ナット及びボルトの緩み等について確認しているか(※)。また、自動車の点検整備等に関する社内規程の内容について、整備管理者等への周知徹底が図られているか。 (※)については、車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車に限る。		
(2) 車輪脱落事故を防ぐため、ホイール・ナット及びボルトの緩み等について運行前点検で確認をしているか。また、冬用タイヤへ交換を実施した後、50km～100km走行後にホイール・ナットの締め直しを実施しているか。 (車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車に限る。対象車両を所有していない場合は○を記載。)		
(3) スペアタイヤ取付装置、スペアタイヤの取付状態、ツールボックスの取付部について3ヶ月毎の定期点検を実施しているか。 (車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車に限る。対象車両を所有していない場合は○を記載。)		
6. 死傷事故等を防止するための安全対策の実施状況		
(1) 夕暮れ時の早めの前照灯点灯及び夜間のハイビームの活用をしているか。		
(2) 右左折時において、周囲の交通状況を十分確認するよう指導しているか。また、助手席の荷物や不適切な架装・改造、後写鏡の状態等で死角を大きくすることがないよう、指導しているか。		
(3) 適性診断結果を活用した指導を行っているか。特に、安全態度や注意の配分が低い運転(脇見運転など)をし易い傾向にある運転者に対して自覚を促すなどの、安全な運転方法について指導を行っているか。		

点 検 項 目	点 検 結 果	問題点があればその内容と講じた措置等
1. 点呼の実施、運転者に対する指導監督等の実施状況		
(1) 点呼の際、運転者の運転免許証の携行、有効期限の確認を確実にしているか。		
(2) 適性診断結果を活用した指導を行っているか。特に高齢の運転者に対し、加齢に伴う身体機能の変化の程度に応じた安全な運転方法について指導を行っているか。		
(3) 事故が発生した際は、その事故の実態を確実に把握し、十分な指導・監督を行うなど事故防止対策が図られているか。		
(4) 運転中の携帯電話・スマートフォンの通話、操作及び画面視聴の禁止について、運転者に対し指導・監督を行っているか。		
(5) 過積載運行等の防止を図っているか。		
(6) 過積載、暴走等を助長するような車両の不正改造(例：不正な二次架装、速度抑制装置の機能の解除、前面ガラス等への裝飾板の取付、さし枠の取付、突入防止装置の取外し、基準不適合となるマフラー取付等)の防止が徹底されているか。		
2. コンテナ輸送における安全対策の実施状況		
(1) コンテナの運送開始前に、トレーラの荷台とコンテナを固定する緊締装置のロックを徹底するよう運転者に指導しているか。		
(2) トラクタ・トレーラの構造上の特性と、当該特性及びコンテナ内貨物の状態を踏まえた運転時の適切な運転操作について運転者に指導しているか。		
(3) 国際海上コンテナの運送を行う場合には、荷主や取次事業者等、運送の委託者からコンテナ内貨物の重量、品目、梱包、危険物に関する情報を取得し、当該情報を運転者に伝達しているか。		
(4) 国際海上コンテナの運送を行う場合には、荷主や取次事業者等、運送の委託者から取得した情報に基づき適切な車両を手配するとともに、当該情報によりあらかじめコンテナに不具合のおそれがあると認められる場合には、当該委託者に連絡し、対応について指示を仰いでいるか。		
(5) 国際海上コンテナの運送を行う場合には、コンテナの運送開始前に、重量超過、偏荷重、高重心、コンテナの損傷、内容物の漏れ、その他不具合が生じていないかを確認し、これらのおそれがある場合には、事業者に連絡するよう運転者に指導しているか。		
3. 自然災害・事故・事件等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況		
(1) 自然災害・事故・事件等発生時(テロ発生時を除く。)(1)における対応措置(連絡通報体制、避難誘導体制等)を整備・構築しているか。		
(2) 自然災害・事故・事件等発生時(テロ発生時を除く。)(2)において、連絡通報体制、避難誘導体制が機能するよう、実践的な訓練を実施しているか。		
(3) 危険物等運搬車両については、緊急連絡カード(イエローカード)の携行その他必要事項について規定されているか。		
(4) 「自動車運送事業者等用緊急時対応マニュアル」にある通報対象となる事故・事件が発生した場合、当該マニュアルに従い、速やかに各地方運輸支局等緊急連絡担当先へ連絡できる体制を整えているか。		
4. テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況		
(1) 始業・終業時等における車内の点検、終業後のドアロック及び営業所・車庫内外の巡回が徹底して実施されているか。		
(2) 不審者情報の入手及び不審な宅配便等貨物を発見した場合の警察への連絡等適切に対応できる体制が整っているか。また、車両、身分証明書、制服等の管理及び盗難・紛失等の警察への連絡が徹底されているか。		
(3) テロ発生時における通報・連絡・指示体制が実態に即した形で確立されているか。		
(5) 放射性物質等危険物輸送における安全管理が徹底されているか。		
5. 新型インフルエンザ等対策の実施状況		
(2) 職場内におけるうがい、手洗い及び消毒用アルコールを使用した手指消毒の徹底が図られているか。		
(3) インフルエンザ等の流行に備え、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段等を取り決めておく事業継続計画、または対応マニュアルが策定されているか。		

点 検 項 目	実施回数	備 考
総点検期間中に経営トップ等の幹部が現場視察を実施した回数		

6. 期間中の重大事故発生状況(平成30年12月10日～平成31年1月10日)

種類 内訳	転 覆	転 落	路外逸脱	火 災	踏 切	衝 突	車 内	死 傷	健康起因	危険物等	その他	合 計
件 数	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
死者数	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
負傷者数	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()

注) 1. 重点点検項目及び点検項目については、安全総点検実施細目に準ずる。
2. 「点検結果」欄には○(良好)、×(改善を要する)を記入すること。
3. 期間中の重大事故発生状況中の()内は、有責事故を内数で記入すること。

「正しい運転・明るい輸送運動」実施結果報告書

トラック時報 平成 30 年 12 月号誌上にてお知らせいたしました『第 58 回「正しい運転・明るい輸送運動」』の運動期間は 1 月 10 日（木）までとなっておりますが、この実施結果報告書は表彰のための推薦資料となりますので、必ず提出していただきますようお願い申し上げます。（報告書提出は 1 月 18 日（金）までとなっております）

なお、本運動に関する詳細につきましては「トラック時報 平成 30 年 12 月号 P10～12」をご参照いただくか、神ト協本部 事業部 交通環境課までお問合せください。

会社名.....印

所在地.....

1. 本運動において実施した重点事項

2. 本運動において実施した PR 活動

3. 本運動の成果

○交通事故防止について

○交通公害の防止について

○輸送秩序の確立について

4. 本運動に対する反省事項及び意見等

※ 本運動における関係資料及び写真等がありましたら添付してください。

提出先 〒222-8510 横浜市港北区新横浜 2-11-1

（一社）神奈川県トラック協会 事業部 交通環境課 TEL045-471-8882 fax045-471-9055

平成30年度BCP研修のお知らせ

■問合せ先 総務部 防災対策室 TEL 045-471-5511

協会では、BCP研修を下記の日程で開催します。

秋に行われました第1回目（10月）に引き続き、今回も入門編と策定編を開催します。

入門編は、BCPと聞いて「BCPとは何」と思われる方に参加していただきBCPの必要性をご理解いただきます。

策定編は、「BCPをどのように作成するのか、BCPを作ったが確認してほしい」とお考えの方に参加していただきます。

今回は、第2回目（2月）の募集を行います。

入門編	開催日時	開催場所	定員
	2月14日（木） 14時～16時	神奈川県トラック総合会館 横浜市港北区新横浜 2-11-1	100人

策定編	開催日時	開催場所	定員
	2月21日（木） 10時～16時	神奈川県トラック総合会館 横浜市港北区新横浜 2-11-1	40人

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

総務部 防災対策室 宛（FAX 045-471-9055）

平成31年 月 日

「BCP研修」参加申込書

参加を希望される研修欄に○印をつけて、FAXしてください。

入 門 編		策 定 編	
2月14日（木） 14時～16時		2月21日（木） 10時～16時	
会員番号		参加者名	（役職）
会社名			
TEL		FAX	

取引環境改善窓口の開催について

■問合せ先 事業部 業務部 TEL 045-471-8882

トラック運送業界においては、長時間労働・低賃金などの労働環境の悪化や少子高齢化の影響等により更なるドライバー不足が懸念される等、依然として経営環境は厳しい状況となっております。

(一社)神奈川県トラック協会では、税制金融委員会の事業の一環として、こうした当業界の運転者不足の解決に必要な賃金等の労働条件改善や適正運賃収受に向け、荷主等運送委託者との取引環境の改善のための個別相談窓口を以下のとおり開催いたします。

つきましては、申込みを希望される方は必要記載事項を記入の上、同申込書をFAXにてご返信くださいますようお願いいたします。

1. 日 時：平成31年1月28日(月)10時～17時まで
(1会社あたり1時間程度でお願いします)
2. 相 談 場 所：神奈川県トラック総合会館
(当日は、必ず5階 事業部業務課までご来訪ください)
3. 相 談 内 容：荷主との取引環境改善に向けた諸相談、申入れ文書作成におけるコンサルティング、下請法及び物流特殊指定等に関する相談等
4. コンサルタント：日本PMIコンサルティング(株)
代表取締役 税理士 小坂 真弘氏

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 業務課 宛 (FAX 045-471-9055)

平成 31 年 月 日

※標記相談窓口に申込み場合には、以下の内容を記載し、FAXしてください。

※当相談窓口の受講の有無については、開催の5日前までに受講票をFAXします。

会社名	担当者名	電話番号	FAX 番号
希望時間帯 (希望時間を○で 囲んでください)	①10時～11時 ④14時～15時	②11時～12時 ⑤15時～16時	③13時～14時 ⑥16時～17時
相談内容			

※個別企業の相談内容につきましては、外部に漏えいすることはありません。

食品輸送に係わる実務担当者研修会のご案内 (食品部会員以外の方のご参加も歓迎いたします)

■問合せ先 食品部会事務局 TEL 045-471-8882

神奈川県トラック協会食品部会では食品輸送に係わる事業者相互の理解・協調を図り、営業・実務担当者間での面識を広げるとともに業務知識を深めることを目的として、フリーディスカッションを中心とした研修会を下記の通り開催いたしますので、ご興味のある方はお気軽にご参加ください。

記

1. 日 時 平成31年1月24日(木)11時00分～(1時間程度)
2. 場 所 神奈川県トラック総合会館 6F第1研修室
(横浜市港北区新横浜2-11-1)
3. 内 容 ①名刺交換会
②フリーディスカッション
「食品輸送に係る各社の抱える問題点について」
4. 対 象 者 神奈川県トラック協会会員事業者で食品輸送に係る事業者の営業・実務担当者
5. 会 費 無 料
6. 申込み方法 下記申込書に必要事項を記入の上、1月21日(月)迄に (一社)神奈川県トラック協会 食品部会事務局までお申込みください。
7. そ の 他 同業者間の気軽な意見交換の場なので、仕事の方は会社制服でご参加されても結構です。また、時間内の途中参加も可能です。(昼食を用意しております)

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

食品部会事務局 宛 (FAX : 045-471-9055)

平成 31 年 月 日

平成30年度 実務担当者研修会 参加申込書

会員番号	
会 社 名	
参加者名	
役 職 名	

【お問合せ】食品部会事務局 TEL045-471-8882

引越講習（基本・管理者）開催のご案内

■問合せ先 事業部 担当：和泉 TEL 045-471-8882

利用者サービスのレベルアップを図ることを目的に、「引越基本講習」及び「引越管理者講習」を下記の通り開催することとなりました。

受講をご希望される方は、当協会のホームページより所定の申込書兼受講票をダウンロードしていただき、必要事項を記載の上、郵送にてお申込みください。また、「引越管理者講習」をお申込みの際は、顔写真を同封していただきますようお願いいたします（引越基本講習は顔写真不要）。

尚、「引越管理者講習」は「引越事業者優良認定制度」の認定要件の一つとなっており、引越に関わる全ての事業所に引越管理者講習修了者を1名以上在籍させる必要があるため、引越管理者講習修了者が未配置となっている場合は両講習を受講いただき、在籍している引越管理者講習修了者が本年度更新（再受講）時期の場合には「引越管理者講習」を受講いただきますようご案内申し上げます。

【引越基本講習】

日 時 平成31年2月8日(金)10時00分～16時00分（受付：9時30分より）
場 所 神奈川県トラック総合会館
内 容 引越業界の現状について / 標準引越運送約款の解説 等（仮題）
対 象 者 引越業務実務経験者（予定される方も含む）
定 員 50名（締切前であっても、定員を超えた場合は受付を終了させていただきます）
締 切 平成31年1月24日(木)必着

【引越管理者講習】

日 時 平成31年2月22日(金)10時00分～16時00分（受付：9時30分より）
場 所 神奈川県トラック総合会館
内 容 引越業界の現状等について / 標準引越運送約款の改正について
紛失、毀損、遅延に係わる賠償の対応について（グループ討議）
対 象 者 平成17年度以降の全ト協統一形式引越基本講習を受講された方
※平成27年度以前の引越管理者講習修了者の方は更新（再受講）が必要になります。
定 員 50名（締切前であっても、定員を超えた場合は受付を終了させていただきます）
締 切 平成31年2月7日(木)必着

《受 講 料》両講習とも神ト協会員で県内営業所所属の方は無料
※神ト協会員外・県外営業所所属の方は1名につき3,000円
（講習日当日にお支払いください）

《申込書の送付先》〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1
（一社）神奈川県トラック協会 事業部 担当：和泉 宛

平成30年度「ブロック懇談会」のご案内

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

標記懇談会につきまして、ブロック事業委員会の事業計画に基づき、情報伝達及び意見収集を行い、併せて会員相互の交流を図るため下記の通り開催します。また、所属ブロック以外の参加を希望される方は、希望されるブロックのSCまでお問合せくださいますようお願い申し上げます。

- ※内容：①「神ト協の事業状況について」／神ト協 役員
 ②「働き方改革と労基法改正」～2024年に向けてやるべき4つの課題～
 講師／(株)瀧澤・佐藤事務所 社会保険労務士・行政書士 瀧澤 学 氏
 運輸局・労働基準監督署対策等の労務対策についてのセミナーです。

ブロック	日 時	場 所	連絡先
川崎	12月10日 15時	川崎日航ホテル	川崎SC ☎044-544-2217
横 浜	2月18日 15時	ロイヤルホールヨコハマ	横 浜SC ☎045-471-8884
	2月25日 15時	ホテル横浜ガーデン	
相模原	12月13日 15時	ホテルラポール千寿閣	相模原SC ☎046-285-1919
県 南	2月8日 15時	湘南クリスタルホテル	県 南SC ☎0466-52-7502
県 央	12月11日 15時	グランドホテル神奈中平塚	県 央SC ☎046-281-7704
	2月1日 15時	レンブラントホテル海老名	

●一般社団法人神奈川県トラック協会創立50周年式典のご案内●

平成31年度は神ト協の創立50周年の年となりますので、日程のご案内です。正式なご案内は後日各店社宛にお送りいたします。

日 時：2019年11月22日(金)16時～ 記念式典
 17時～ 祝賀会
 会 場：横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ

■問合せ先 総務部 総務広報課 TEL 045-471-5511

■運行管理規程が新しくなりました■

平成30年6月1日(金)、バス・タクシー・トラック事業について、運転者の睡眠不足による事故の防止を一層推進するため、睡眠不足の乗務員を乗務させてはならないこと等を明確化し、点呼簿の記録事項として睡眠不足の状況が追加されました。

今回の改正に伴い、当協会で販売している運行管理規程が11月より新しくなりました。点呼の要領に「睡眠不足の状況」が追加されております。販売金額は、205円(税込)となります。

Information

～平成30年度第2回運行管理者試験に向けて～ 受験対策セミナーのご案内

平成31年3月3日(日)に実施される運行管理者試験に向けて受験対策セミナーを開催致しますので、試験を受験される方は是非ご参加ください。

2日間で全課程を修了する充実したセミナーとなっております。

記

1. 受講対象者 運行管理者試験を受験する予定の方
2. 開催日程等 別紙申込書を参照
3. セミナー内容

1 日目	貨物自動車運送事業法、道路運送車両法、道路交通法 (各分野の問題及び解答、解説)
2 日目	労働基準法、実務上の知識及び能力、模擬試験の解答と解説 (各分野の問題の解答、解説)

4. 持 参 品 筆記用具・受講票
5. 受 講 料 無料 ※テキスト代1,000円が別途必要です。
6. 講 師 (株)日通総合研究所 専属講師
7. 申込み方法 裏面の申込書に必要事項を記載の上FAXしてください。
複数名の申込の場合は1名ごとにお申込みください
8. 申込み締切 各講習日の10日前まで(先着順)※各回定員に達し次第締切ります。
定員の残数については神ト協のHPをご確認ください。
9. そ の 他 ※このセミナーは受験資格を得るための講習(基礎講習等)や運行管理者試験の申込ではありません。
※2日間のセミナーではなかなか理解しづらいので、事前にテキストを購入し、予習していただくと当日のセミナー内容の理解度が深まり、効果的です。事前にテキストをご希望の方は、(株)日通総合研究所：佐伯(03-6251-3290)までお問い合わせください。(送料が別途掛かります。)
※台風などの荒天時、地震などの天災発生時は止むを得ず中止と判断させていただきます。

【お問い合わせ】(一社)神奈川県トラック協会 事業部SC統括課
電話 045-471-8882 白川・神村

＜受験対策セミナー申込書＞

F A X 返信先 0 4 5 - 4 7 1 - 9 0 5 5

- ・ 申込後、各受講日の 10 日前までに受講票を FAX で送付致します。当日は必ずご持参ください。
- ・ 販売するテキスト代 1,000 円をご用意ください。
- ・ ご希望の日程に○を付けてください。

	日程	会場	定員	出席欄
第 1 回	平成 31 年 2 月 8 日 (金) 10:00~17:00	神奈川県トラック総合会館 7 階大研修室 (横浜市港北区新横浜 2-11-1)	180 名	
	平成 31 年 2 月 9 日 (土) 10:00~17:00			
第 2 回	平成 31 年 2 月 16 日 (土) 10:00~17:00	神奈川県トラック総合会館 7 階大研修室 (横浜市港北区新横浜 2-11-1)	180 名	
	平成 31 年 2 月 17 日 (日) 10:00~17:00			
第 3 回	平成 31 年 2 月 23 日 (土) 10:00~17:00	ソレイユさがみ セミナールーム 1 (相模原市緑区橋本 6-2-1)	150 名	
	平成 31 年 2 月 24 日 (日) 10:00~17:00			

フリガナ		会員番号	
氏 名		会 社 名	
生年月日	S・H 年 月 日	電 話	
担当者名		F A X	

(いただいた個人情報については、セミナー用務以外に使用しません。情報等については厳重に管理します。)

※受験対策セミナーの効果を検証させていただき、合格発表後にご担当者あてに可否の回答依頼を FAX させていただく予定です。ご理解いただき返信いただきますようお願い申し上げます。

適性診断(初任・適齢)受診料助成のお知らせ

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記助成事業について、下記、国土交通大臣の適性診断認定機関にて初任診断・適齢診断を受診した場合、受診料の助成を実施しております。助成額は、初任診断・適齢診断ともに2,400円（診断料4,700円）となります。当助成事業の利用方法につきましては、各認定機関により異なりますので、次ページ【所定のお手続き】をご参照の上、ご利用いただきますようお願いいたします。

なお、助成対象は、神奈川県内の営業所に所属する運転者とし、助成可能人数は会費請求台数分（被牽引を除く）までとします（当該事業予算を超えた場合は、その時点で助成を終了）。

また、一般診断の助成事業につきましては、平成29年度をもちまして終了いたしました。

神ト協では、診断結果を一般診断と同等に扱うことのできる「可搬型運転操作検査器（アクセスチェッカー・ミニ）」を無料で貸出しております。お申込み・お問合せは、お近くの神ト協各サービスセンターまでお願いいたします。（詳しくは30ページをご参照ください。）

適性診断認定機関	住所／ホームページアドレス	営業日等 ※診断実施時間については、 各認定機関にご確認ください
① (独)自動車事故対策機構 神奈川支所 TEL：045-471-7401	〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1 トラック総合会館3F (JR新横浜駅北口より徒歩8分) http://www.nasva.go.jp	月～金曜日（但し第一、 三土曜日は営業しますが、 その翌週の月曜は 休み）
② ヤマト・スタッフ・サプライ(株) 東京研修センター TEL：03-6426-0193	〒135-0064 東京都江東区青海2-4-32 タイム24ビル 11F 北棟 (ゆりかもめ「テレコムセンター」駅より徒歩2分) http://www.y-staff-supply.co.jp	年中無休 【年末年始・館内休館日 (12月第2週の日曜日) を除く】
③ 神奈川県自動車交通共済協同組合 TEL：045-475-2197	〒222-8582 横浜市港北区新横浜2-13-4 (JR新横浜駅北口より徒歩8分) http://shinkokyo.or.jp	共済カレンダーによる ※土曜日営業有
④ 都南自動車教習所 TEL：046-253-5151	〒252-0021 座間市緑ヶ丘4-20-1 (小田急線相武台前駅南口より徒歩5分) http://www.tonan-go.jp	火～日曜日 ※土・日曜日営業 ※月曜日休校
⑤ 三共自動車学校 TEL：0466-81-3706	〒251-0875 藤沢市本藤沢1-11-23 (小田急線藤沢本町駅から徒歩約5分) http://safety-sankyou.co.jp	三共自動車学校 実施予定表による ※土曜日営業有
⑥ 小田原ドライビングスクール TEL：0465-36-1215	〒250-0865 小田原市蓮正寺540-2 (小田急線瑛田駅から徒歩5分) http://odawara-ds.com/	火～土曜日 実施予定による ※月曜日休校
⑦ 飛鳥ドライビングカレッジ川崎 安全研修室 TEL：044-380-5510	〒210-0025 川崎市川崎区下並木97 (京急線八丁畷駅から徒歩2分) https://aska-stc.co.jp	金曜日休校 ※土・日・祝日営業有 ※平日夜間営業有

I n f o r m a t i o n



●【所定のお手続き】 ※ご予約は神奈川県トラック協会ではなく、各認定機関に直接行ってください。

認定機関 ① の場合

手続き1 / 空き状況を確認後、ご予約（インターネットまたはFAX）➡予約確認書が発行されます。
 手続き2 / 下記【受診料助成を利用した際のご負担分について】をご参照の上、受診当日に窓口にて受診料をお支払いください。
 ※ FAX でのご予約の際は認定機関①にご連絡していただき、認定機関①専用の申込書をお取り寄せください。

認定機関②～⑦の場合

手続き1 / 空き状況を確認後、ご予約（インターネットまたはFAX）➡予約確認書（認定機関により名称が異なる）が発行されます。
 手続き2 / ご予約された認定機関に「神奈川県トラック協会適性診断受診申込書」をFAXしてください。
 手続き3 / 下記「初任・適齢診断受診料助成を利用した際のご負担分について」をご参照の上、受診当日に窓口にて受診料をお支払いください。
 ※ FAX でのご予約の際は予約する認定機関にご連絡していただき、各認定機関専用の申込書をお取り寄せください。
 ※「神奈川県トラック協会適性診断受診申込書」は当協会HP会員専用ページよりダウンロードしてください。
 ※各認定機関により、お手続きが若干異なる場合がございますので、詳細は各認定機関にお問合せください。

●【初任・適齢診断受診料助成を利用した際のご負担分について】

- 1) 初任診断・適齢診断については、受診当日申し込んだ認定機関の窓口において、一人当たり2,300円をお支払いください。但し、交通共済組合員が③の交通共済にて初任・適齢診断を受診される場合は2,300円の支払いは必要ありません。
- 2) 会費請求台数分の人数を超過して受診した場合、超過人数分の受診料は全額事業者負担となります。十分ご注意ください。

参考

- 初任診断は、運転者として常時選任するために新たに雇い入れた者であって、当該貨物自動車運送事業者において初めて事業用自動車に乗務する前3年間に初任診断を受診したことが無い者に受診義務があります。
- 65歳以上の高齢者を新たに雇い入れた場合、初任診断ではなく、適齢診断のみの受診で問題ありません。
- 事故対策機構では、過去10年以内の診断結果は謄本という形で支所にて再発行（1通100円）を受付けております。名前と生年月日から過去履歴を検索可能です。個人情報となりますので、ご本人様が直接支所に来ていただき、身分証（運転免許証等）による本人確認の後にお渡しいたします。

Information

可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)貸出のご案内 — 運転適性を「アクセスチェッカー」で簡易診断します —

事故防止対策事業の一環として、「可搬型運転操作検査器（アクセスチェッカー・ミニ）」を会員の皆様に貸し出ししております。

本検査器は、いつでも、どこでも、運転者の空き時間を利用し、短時間で簡単に検査ができ、検査後即時に検査結果の解析データが得られます。

本検査器は各サービスセンターに配置しております。是非、運転者に対する安全教育、交通事故防止にご活用ください。

【注意事項】

本検査器における診断結果は、貨物自動車運送事業輸送安全規則により受診が義務付けられている初任診断及び適齢診断等の診断結果として取扱うことはできませんが、一般診断（任意診断）の診断結果と同等に取扱うことができます。なお、本検査器における診断は、安全性評価事業（Gマーク）における「安全性に対する取組の積極性」事項の「特定の運転者以外にも適性診断（一般診断）を計画的に受診させている」の項目において加点の対象となります。

《運転操作検査の内容と構成機器》

運 転 操 作 検 査 器	①単純反応検査……………反応の速さと正確さを測定（約5分） ②選択反応検査……………操作の選択と正確さを測定（約5分） ③ハンドル操作検査……………正確なハンドル操作を測定（約5分） ④注意配分・複数作業検査……………複数課題への注意配分を測定（約5分）
検 査 所 要 時 間	1人当たり約20分、結果表の印刷は即時に可能
構 成 機 器	①ハンドル・ペダル・パソコン・プリンタ ②構成機器はスーツケースに収納



《貸出について》…可搬型運転操作検査器運用規程の抜粋

貸 出 対 象 地 域	神奈川県内
貸 出 期 間	1週間
貸 出 費 用	無料
申 込 方 法	電話にて予約の上、利用申込書を提出してください。

《貸出申込・問合せ》※お近くのサービスセンターにお申込みください。

申 込 先	連 絡 先
川 崎 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 044-544-2217 / FAX 044-555-8855
横 浜 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 045-471-8884 / FAX 045-620-5201
相 模 原 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 046-285-1919 / FAX 046-286-2384
県 南 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 0466-52-7502 / FAX 0466-52-8035
県 央 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 046-281-7704 / FAX 046-281-9908



独立行政法人自動車事故対策機構 神奈川支所

忘れてませんか？適性診断

適性診断は法令で定められています

NASVAの適性診断は国土交通大臣より認定を受けています

初任診断

新たに運転者として採用される方

適齢診断

高齢（65才以上）の運転者の方

特定診断Ⅰ

死者又は重傷者を生じた交通事故を引き起こし、かつ、当該事故前の1年間に交通事故を引き起こしたことがない方及び軽傷者を生じた交通事故を引き起こし、かつ、当該事故前の3年間に交通事故を引き起こしたことがある方

特定診断Ⅱ

死者又は重傷者を生じた交通事故を引き起こし、かつ、当該事故前の1年間に交通事故を引き起こしたことがある方

義務です

以下の適性診断も実施しています

一般診断

ドライバーの性格、運転態度、認知・処理機能、視覚機能など多数の項目について、心理及び生理の両面から個人の特性を把握し、安全運転に役立つアドバイスをします。安全運転を継続していくうえで定期的にこの診断を受診し、その変化を把握していくことをお勧めします

レンタルにも対応。好評です！

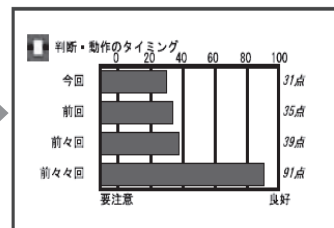


※写真はイメージです

ナスバの適性診断は
前回との比較が
できます。

（前回受診時データとの比較）

※同一事業者での受診に限り印字します。



**カウンセリング付
定期診断**

一般診断を受診した方に対して、日頃の運転ぶりを振り返りつつ、診断結果と運転ぶりを照らし合わせて今後のご自身の安全運転を考えることを、カウンセラーがお手伝いします

適性診断のご予約はインターネットが便利です！お問い合わせは下記までお願いします。



独立行政法人 自動車事故対策機構 神奈川支所
横浜市港北区新横浜2-11-1
神奈川県トラック総合会館 3階
TEL 045-471-7401 FAX 045-471-7405

◆◆ 血圧計貸出のご案内 ◆◆

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

過労死や健康起因事故の原因（脳疾患等）となる高血圧の予防を推進するため、会員の皆様へ血圧計の貸出を行っております。本機器を乗務前点呼等で使用し、日常の健康管理対策や、異常時の乗務停止判断などに役立つ血圧計の導入をご検討ください。

お申込みは、神ト協ホームページの血圧計貸出運用規程（会員専用ページ→健康管理事業）を必ずご覧の上、お近くのサービスセンターへ予約してください。（平成30年度より血圧計導入促進助成事業を行っております。導入をご検討の方は、神ト協ホームページの助成事業をご覧ください。）

【貸出機器】

オムロンヘルスケア(株) 自動血圧計 健太郎
HBP-9020

【主な特徴】

- ・測定結果が即時に印刷されます。
- ・正確測定サポート機能が搭載されており、簡単に一人で正しく測れる血圧計です。
- ・腕周17～42cmまで測定可能です。



【貸出について】

貸 出 対 象 地 域	神奈川県内
貸 出 期 間	2 週間
貸 出 費 用	無料
貸 出 方 法	機器の借用、返却は会員事業者がサービスセンターにて行ってください。

【貸出申込み】 ※お近くのサービスセンターにお申込みください。

申 込 先	連 絡 先
川 崎 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 044-544-2217 / FAX 044-555-8855
横 浜 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 045-471-8884 / FAX 045-620-5201
相 模 原 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 046-285-1919 / FAX 046-286-2384
県 南 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 0466-52-7502 / FAX 0466-52-8035
県 央 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 046-281-7704 / FAX 046-281-9908

血圧計導入促進助成事業のご案内 (要件の一部緩和)

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

神奈川県トラック協会では、健康起因事故防止対策として血圧計導入促進助成事業を実施しております。導入を検討される際はぜひ本助成事業をご活用ください。

なお、助成事業の概要は以下の通りとなりますが、詳細（対象機器一覧、申請書類等）につきましては神ト協HP（<http://www.kta.or.jp>）内の会員専用ページまたは「平成30年度各種助成事業のご案内」冊子をご確認ください。

導入のお試しとして、助成対象機器「オムロンヘルスケア(株)HBP-9020」の貸出を行っております。ご利用の際はお近くのサービスセンターへ予約してください。

1. 助成対象経費

機器導入に係る費用（本体価格）※消費税は除く

2. 助成交付額（台数を事業者1台から県内認可営業所1台に緩和）

県内の認可営業所あたり1台までとし、対象経費の1/2（上限5万円）とする。
ただし、国から補助金が交付された機器に対しては、助成金を交付しない。

3. 助成対象期間（機器導入期間）

平成30年4月1日～平成31年2月28日までに機器（中古品を除く）を導入し、支払いが終了したもの。または、割賦購入契約日が該当するもの。

4. 申請受付期間

平成30年6月1日～平成31年2月28日

※上記の期間内であっても、予算枠に達した場合は予告なく終了いたします。

日貨協連が対象部機種を斡旋価格で販売しております。

詳しくはHP（<https://www.nikka-net.or.jp/>）内の「業務用血圧計購入申込みについて」をご確認ください。

集団健康診断（2月）のご案内

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

（一社）神奈川県トラック協会では、平成30年度集団健康診断（2月）を下記日程で実施いたします。

各地域の対象事業者へは例年同様にサービスセンターよりご案内をいたします。

なお、申込方法等詳細については、当協会ホームページからも閲覧いただけます。

※受診については事前の申込みが必須となっておりますのでご注意ください。

実施日	実施時間	実施場所（住所）
2月17日（日）	8時30分～12時30分	協同組合アツリュウ （厚木市長沼235）

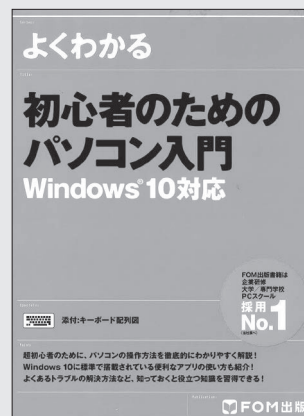
パソコン入門講習のお知らせ

■問合せ先 事業部 業務課 TEL 045-471-8882

毎月第2月曜日（祝祭日の場合は翌週月曜日）に神ト協事務局によるパソコン入門講習を行います。

1回2時間（9時30分～11時30分）、定員1名の完全予約制となりますので、ご希望の方は問合せ先までご連絡ください。
※パソコンを使ったことが無い方が対象です。

☆受講される方には、講習当日にテキスト
「初心者のためのパソコン入門」
をお渡ししております。



—神奈川県弁護士会所属弁護士による—

□ 無料法律相談のお知らせ □

※ 事前予約制（事業部 業務課 TEL 045-471-8882まで）※

毎月第2月曜日（祝日の場合翌週月曜日）が無料法律相談開催日です。

1月の相談日は、1月21日（月）です。

2月の相談日は、2月18日（月）です。

開催時間：①13時30分～②14時30分～ 各枠1社1時間

場所：トラック総合会館個室（港北区新横浜2-11-1）

※ 各地域の神奈川県弁護士会法律相談センターでの相談もご利用いただけます。

（ いずれも事前予約制となります。必ず業務課までご連絡ください。 ）



気軽に相談
してね！

労使問題、経営問題、金銭トラブル、
損害賠償、交通事故問題や事業継承
など…法律問題全般にお答えします。



健康診断助成・集団健診が平成31年度より一部変更となります

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

神奈川労働局の通達「定期健康診断等における診断項目の取扱い等について」を受け、神ト協が行う健康診断助成・集団健康診断を平成31年度より、一部変更することになりました。

詳細につきましては、下記の案内または、同封されております案内をご覧ください。

会 員 の 皆 様 へ 重要

健康診断助成・集団健診を一部変更に！ (平成31年度より適用)

変 更 す る 概 要

①定期健康診断項目を一部省略して受診した者に対する助成金を廃止致します。

助成対象者	現行 助成額（1人あたり）	新 助成額（1人あたり）
定期健康診断項目を受診した者	3,000円	3,000円 （予定）
定期健康診断項目を一部省略して受診した者	1,000円	なし

注）助成限度人数は会費請求台数（被牽引車を除く）までとし、その上限は延べ200名まで

②神ト協が行う集団健康診断において、定期健康診断項目の一部省略した診断を廃止致します。



変 更 す る 趣 旨

●神奈川労働局の通達「定期健康診断等における診断項目の取扱い等について」により、一部省略した健康診断の取扱いが厳格化され、当協会の健康診断助成では全項目受診者の割合が95%を超え、会員事業者の方の健康管理の意識が確実に高まっています。最近では、全年齢層に脳・心臓疾患等の症状が多いことから、全年齢層のドライバーの全項目健診受診を推進し、更なる運転者の健康状態に起因する事故防止を図るために上記内容に変更します。

【※一部省略した健康診断の取扱い】

『40歳未満（35歳を除く）の方の法令に基づく血液検査等の項目の省略の判断は個々の労働者ごとに医師が省略可能であると認める場合においてのみ可能』

注：医師が省略可能であると認められた方についても、神ト協では一部省略した集団健診は行いませんので、省略した健診を受診希望の方は他の健診を受診して下さい。
(深夜業従事者の健康診断も同様です)

《会員の皆様には本趣旨をご理解の上ご協力の程、宜しくお願い致します。》



一般社団法人
神奈川トラック協会

■集団健康診断を行う医療機関（五十音順）
神奈川県労働衛生福祉協会・さわやかクリニック
清水橋クリニック・湘南健診クリニック・船員保険健康管理センター

高速道路での 死亡事故急増中!



関東支社管内 最近の交通死亡事故発生状況

**今年の死亡事故が急増。
既にここ2年の累計を超過!**

	死亡事故件数	死亡者数
平成28年	14件	16件
平成29年	22件	24件
平成30年	24件 ※10月末時点	25件 ※10月末時点

「交通安全啓発のポイント」徹底!

高速道路の異状を発見したら、安全を確認して、
非常電話 または、道路緊急ダイヤル
9910 に一報下さい。

高速道路に関する情報は「ドラぷら」で
www.driveplaza.com/

ドラぷら 検索

あなたに、ベスト・ウェイ。



交通安全啓発のポイント

《死亡事故の傾向と対策》

○深夜から早朝（3時～7時台）、夕方の時間帯に多い

- ▶ STOP居眠り運転！
疲れを感じたら 休憩施設で早めの休憩を
- ▶ 夕暮れ時、早めのライトオン！
前方の故障車等を早く発見、危険回避を
- ▶ 夜間走行時は原則ハイビーム！
先行車、対向車がいる場合には適宜ロービームに切り替えを

○前方の発見遅れによる 追突事故が多い

- ▶ 『この先 事故、故障、渋滞等の緊急事態があるかも』を強く意識して！
- ▶ わき見運転防止！
スマートフォン等のながら運転にも注意！
- ▶ 前車との安全な距離を保ち、危険回避を！
速度と同じ距離の車間距離が必要！（80km/hであれば80m）
路面が濡れている時、積雪・凍結路面は、普段の2倍以上の車間距離を
- ▶ 安全速度の徹底！
カーブ手前では速度を十分に落として



《冬の高速道路危険ポイント》

- * カーブ手前 ⇒ 減速し、急ハンドル・急ブレーキ厳禁！
 - * 橋の上 ⇒ 吹きさらしの風で凍結、スリップ要注意！
 - * 長い下り坂 ⇒ スピードダウン、車間距離の確保！
 - * トンネル出入口 ⇒ 風が強く突然の降雪！ トンネル内凍結も注意！
 - * 日陰の路面 ⇒ 気温が低く凍結注意！
- 雪道でのスピードは控え、運転技術や車の性能を過信せず、安全運転を！
そして、早めの冬装備（冬タイヤ、チェーン携行）の徹底を！



Information

■当プレスリリースの詳細は国土交通省または神ト協ホームページをご覧ください。

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

同時発表：警察庁

平成30年12月14日
道路局 企画課
路政課

道路標識、区画線及び道路標示に関する命令の一部を改正する命令の公布について ～チェーン規制に関連する改正を行います～

冬期道路交通確保対策検討委員会(※)において、大雪時の道路交通の確保のためにいわゆるチェーン規制を実施すべき旨が示されたことを踏まえ、道路標識、区画線及び道路標示に関する命令(昭和35年総理府・建設省令第3号)の一部を改正し、本日、公布・施行しました。

※「冬期道路交通確保対策検討委員会」(<http://www.mlit.go.jp/road/ir/ir-council/toukidourokanri/index.html>)

1. 概要

以下の改正をいたします。

- (1) 「タイヤチェーンを取り付けていない車両通行止め」の規制標識の新設
- (2) 画像表示用装置に道路標識を表示する場合の背板の色に関する規定の追加

※ 詳しくは別紙をご覧ください。

2. スケジュール

公布・施行 : 平成30年12月14日(金)

※ チェーン規制の実施区間については、決定次第、別途お知らせする予定です。

3. 意見公募手続の実施結果

本命令案に係るパブリックコメントの結果、合計986件の意見が寄せられました。

※ パブリックコメントの結果については、電子政府の総合窓口(e-Gov)中「結果公示案件詳細」をご参照下さい。

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=155180605&Mode=2>

皆様のご協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも国土交通行政の推進にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

(添付資料)

- ・(別紙)道路標識、区画線及び道路標示に関する命令の一部を改正する命令について
- ・チェーン規制についてQ&A (<http://www.mlit.go.jp/road/bosai/fuyumichi/tirechains.html>)

問い合わせ先

(省令の改正内容について)

道路局 企画課 課長補佐 井上(内線37-562)

路政課 企画専門官 前川(内線37-332)

代表番号: 03-5253-8111 FAX: 03-5253-1618(企画課)

直通番号: 03-5253-8485(企画課) 03-5253-8480(路政課)

(チェーン規制について)

道路局 環境安全・防災課 道路防災対策室 企画専門官 福本(内線38-252)

代表番号: 03-5253-8111 直通番号: 03-5253-8489 FAX: 03-5253-1622

別紙

道路標識、区画線及び道路標示に関する命令の一部を改正する命令について

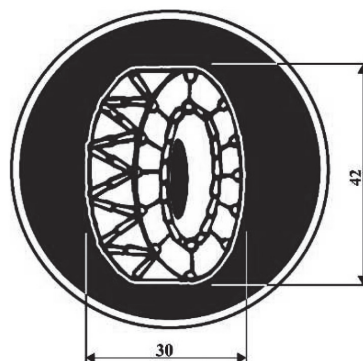
1. 改正の背景

- 大雪時における道路交通の確保を図ることを目的として、平成30年11月1日に国土交通省で開催された第4回冬期道路交通確保対策検討委員会で、大雪時の道路交通の確保のためにいわゆるチェーン規制を実施すべき旨が示されたことを踏まえ、道路標識、区画線及び道路標示に関する命令（昭和35年総理府令・建設省令第3号）の改正を行うこととします。
- 大雨等に伴う道路の保全や交通の危険の防止のために一時的に通行の禁止又は制限を行う場合等において、可変式の道路標識を活用するニーズは高まっております。また、近年のLEDを用いた電光表示は、表示できる画像の色彩や精度が向上し、多彩な表現で分かりやすく画像を表示することが可能なことから、大雨等の発生に合わせて電光表示により速やかに道路標識を表示できるよう、同命令の改正を行うこととします。

2. 改正の概要

(1) 「タイヤチェーンを取り付けていない車両通行止め」の規制標識の新設

タイヤチェーンを取り付けていない車両の通行を禁止する意味を表示する規制標識を新設することとします。



「タイヤチェーンを取り付けていない車両通行止め」（310-3）

(2) 画像表示用装置に可変式の道路標識を表示する場合の背板の色に関する規定の追加

可変式の道路標識を設置する場合における背板の色に関する規定中に、画像表示用装置に道路標識を表示する場合における背板の色に関する規定を追加することとします。

(3) その他

その他所要の改正を行うこととします。

Information

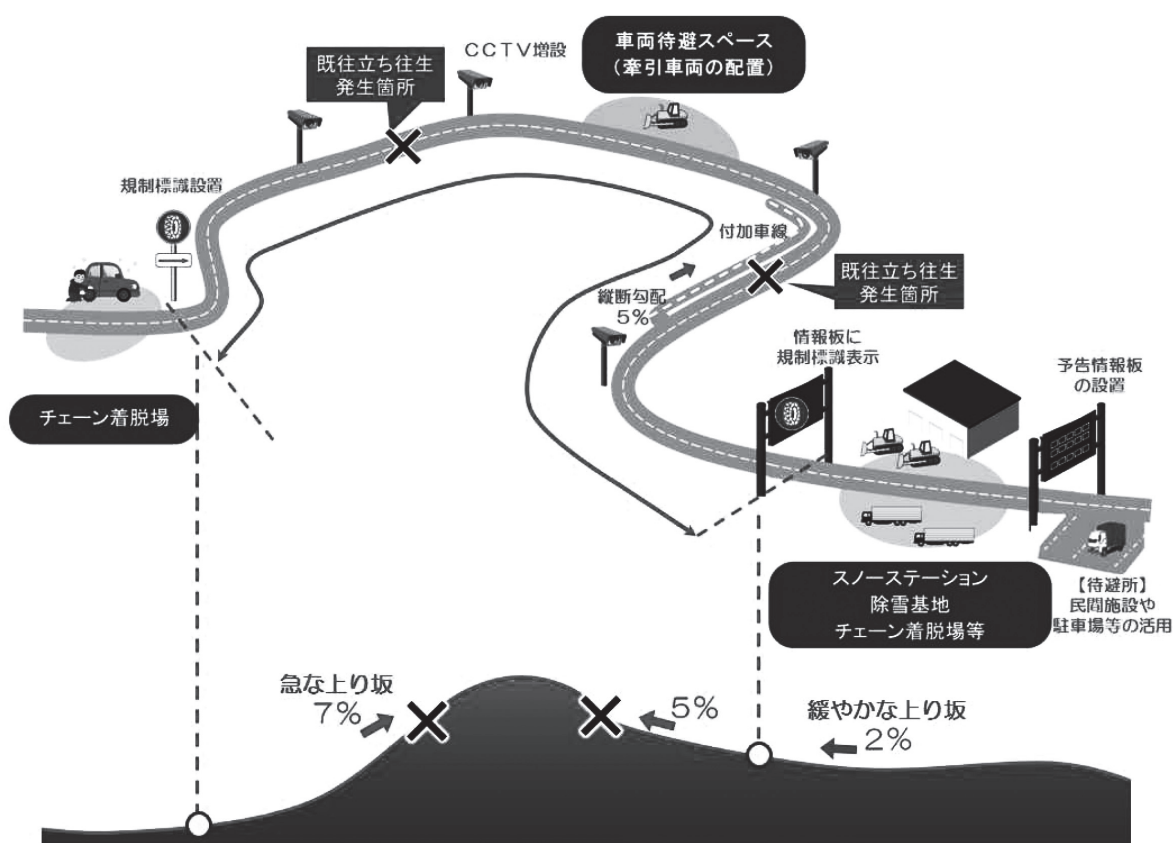
Q

チェーン規制は、どこで実施するの？

A

急な上り下りがある峠などで、過去に雪による立ち往生や通行止めが起こった場所の中で、タイヤチェーンを着脱できる場所や通行止めが解除されるまで待機できる場所がある区間で実施します。

なお、チェーン規制時には、規制区間の手前でタイヤチェーン装着状況の確認を行います。



チェーン規制区間のイメージ

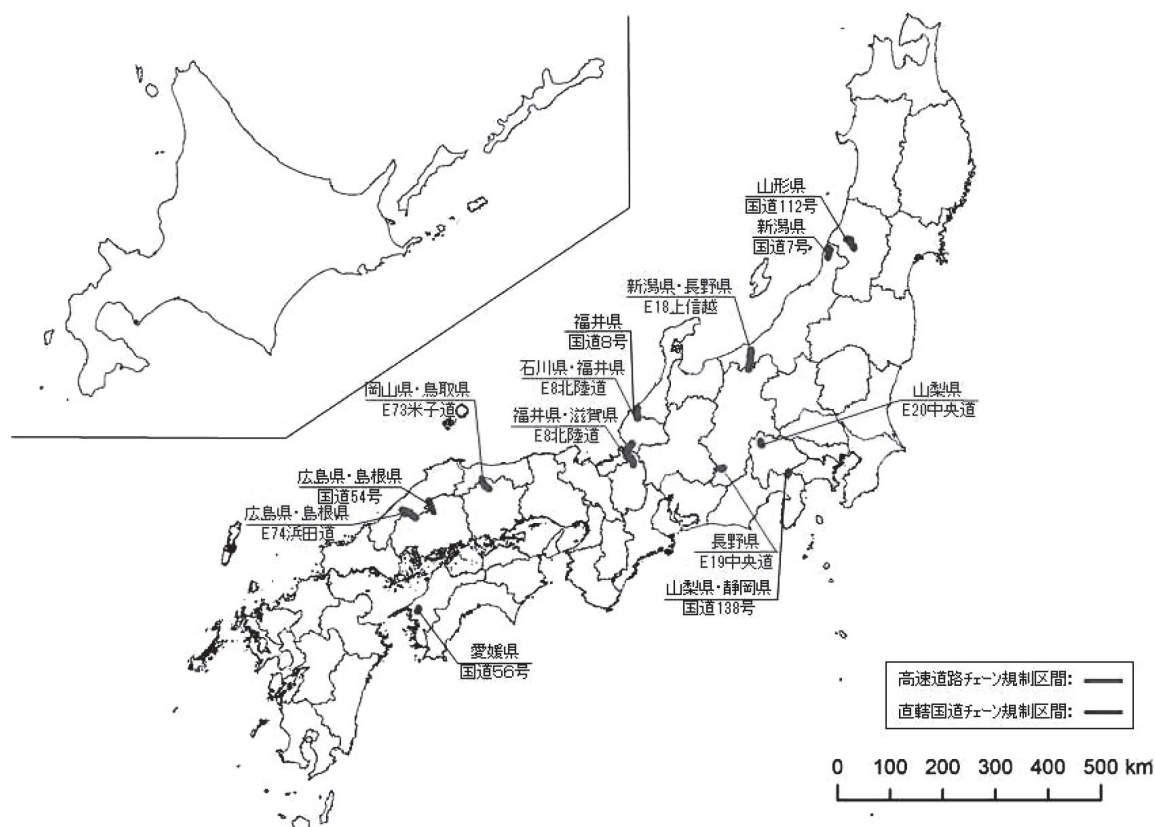
平成 30 年度 チェーン規制調整箇所一覧

■ 直轄国道

都道府県	路線番号	箇所名	区間	延長 (km)
山形県	112	月山道路	西川町志津～鶴岡市上名川	27
山梨県・静岡県	138	山中湖・須走	山梨県山中湖村平野～ 静岡県小山町須走字御登口	9
新潟県	7	大須戸～ 上大島	村上市大須戸～村上市上大島	16
福井県	8	石川県境～坂井市	あわら市熊坂～あわら市笹岡	4
広島県・島根県	54	赤名峠	広島県三次市布野町上布野～ 島根県飯南町上赤名	12
愛媛県	56	鳥坂峠	西予市宇和町～大洲市松尾	7

■ 高速道路

都道府県	路線番号	道路名	区間	延長 (km)
新潟県・長野県	E18	上信越	信濃町IC～新井PA	25
山梨県	E20	中央道	須玉IC～長坂IC	9
長野県	E19	中央道	飯田山本IC～園原IC	10
石川県・福井県	E8	北陸道	丸岡IC～加賀IC	18
福井県・滋賀県	E8	北陸道	木之本IC～今庄IC	45
岡山県・鳥取県	E73	米子道	湯原IC～江府IC	34
広島県・島根県	E74	浜田道	大朝IC～旭IC	27



トラック事業における 総合安全プラン2020

01

運転者スキルアップ講習開催のお知らせ (Gマーク加点対象)

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記講習を交通環境委員会の事業計画の一環として実施しています。この講習は実技講習をメインとして、運転の基本の再認識と運転技能の向上を目的としています。運転技術・知識をもう一度見直したいというドライバーの方々のご参加をお待ちしております。

	開催日	場所	講習時間 (予定)
第4回	1月26日(土)	小田原ドライビングスクール (小田原市蓮正寺540-2)	9時50分～17時00分



実車を用いた参加型の講習がメインとなっております。
写真左：実車講習の風景
写真右：応急救護講習の風景

カリキュラム <トラックの運転等、実車を使用した講習がメインとなります。>

- ①法規走行の重要性 ②危険の予測・回避 (回避の限界)
③トラックの構造上の特性と日常点検の実施方法
④事故発生時の応急救護方法 ⑤運転免許制度について
※当日免許証を確認させていただきます。

*講習終了後、修了証を発行します。

定 員 10名 (定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。受講決定者には後日決定通知書をFAXにて送付させていただきます。)

対 象 者 会員事業者所属ドライバー (県内営業所所属ドライバーに限ります。)
※経験年数は問いませんが、中堅・ベテランの方を優先させていただきます。

参 加 費 1,000円 (当日徴収します。)

申 込 み 下記の申込書によりFAXにて、1月18日(金)までにお申込みください。
また、申込みについては1社1名でお願いします。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛 (FAX 045-471-9055) 平成 31 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「運転者スキルアップ講習」参加申込書

講習日 1月26日(土)

会員番号 事業者名

参加者氏名

連絡先 TEL FAX

連絡担当者 事業用自動車の運転歴 年 ヶ月

実技講習時希望車両 2t車 4t車 10t車 <いずれかに○を>

02

ドライブレコーダー活用講座のご案内（Gマーク加点対象）

社内事故防止のエキスパートを養成します！～ベテランドライバー指導編～

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

ドライブレコーダーのさらなる普及と効果的な活用の促進を目的として、標記講座を開催します。この講習はドライブレコーダーに残された事故映像等から、具体的な教育指導の方法を検討していただく内容となっています。既にドライブレコーダーを導入済みの方や今後導入を検討している方、安全対策に関心のある皆様のご参加をお待ちしています。

参加ご希望の方は、下記の申込書により、FAXにて2月1日(金)までにお申込みください。

1. 日程・場所

	開催日	場所	講習時間（予定）
第4回	2月8日(金)	プロミティふちのべ (相模原市中央区鹿沼台1-9-15)	13時30分～16時00分

2. 対象 会員事業者の安全教育担当者（管理者等）

3. 定員 50名（定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。）

※受講決定者に対しては、後日受講証をFAXにて送付します。

当日は受講証をご持参ください。

4. 受講料 無料

5. 講師 交通事故防止コンサルタント 上西 一美 氏

6. 講習内容 「社内の事故防止のエキスパートを養成！！
～ベテランドライバー指導編～」

自社の安全教育で
使用できるドラレコ映像を
ご提供します!!

社内の安全教育お困りではないですか？

ベテランドライバーも腑に落ちる社内教育をマスターしませんか？

今年度は座学の講習となり、前年度までと内容が異なります。

また、講習で使用した安全教育に活用できるドラレコ映像をお持ち帰りいただきますのですぐに自社での安全教育に活用できます。



.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛 (FAX 045-471-9055)

平成 31 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「ドライブレコーダー活用講座」参加申込書

講習日	2月8日(金)		
会員番号		参加者名	(役職)
会社名			(フリガナ)
TEL	()	ドライブレコーダーの導入	有 ・ 無
FAX	()		

03 安全教育リーダー養成講座のご案内（Gマーク加点対象）

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記講座について、「交通安全教育の強化」を目的として、安全教育を実施する管理者等を対象とした管理者向け安全教育講習を開催します。

参加ご希望の方は、下記の申込書によりFAXにて、第3回は1月16日(水)までに、第4回は2月13日(水)までにそれぞれ申込みください。

1. 日程・場所

	開催日	場所	講習時間（予定）
第3回	1月23日(水)	プロミティふちのべ (相模原市中央区鹿沼台1-9-15)	13時30分～16時00分
第4回	2月20日(水)	協同組合アツリュウ (厚木市長沼235)	13時30分～16時00分

2. 共 催 神奈川県自動車交通共済協同組合
陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部
3. 対 象 会員事業者の安全教育担当者（管理者等）
4. 定 員 各50名（定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。）
5. 受講料 無 料
6. 講習内容及び講師

- ①「運転者に対して行う指導及び監督の指針」
講師：関東運輸局神奈川運輸支局 陸運技術専門官
- ②「車両特性を踏まえた指導方法」
講師：小田原ドライビングスクール 緒方 克宣 氏

講座終了後、修了証を発行します。

*受講決定者に対しては、後日受講証をFAXにて送付します。当日は受講証をご持参ください。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛(FAX 045-471-9055)

平成 31 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「安全教育リーダー養成講座」参加申込書

講習日	1月23日(水) ・ 2月20日(水) <いずれかに○を>		
会員番号		参加者名	(フリガナ)
会社名			
TEL	()	FAX	()
安全教育リーダー養成講座 受講履歴		初めて・受講したことがある <いずれかに○を>	

04

初任運転者安全教育講習開催のお知らせ

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

当講習は国土交通省告示に基づく内容にて実施しており、法令に則したものとなっております。社内に新規採用者が在籍する方、社内の新人教育担当者におかれましては、是非当講習をご活用ください。

尚、トラックの初任運転者等について、運転者教育の強化を図るため、「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」（平成13年国土交通省告示第1366号）の一部が改正され、平成29年3月12日より施行されました。

この改正により、初任運転者に対しては、「座学のみ6時間以上の指導」から「座学及び実車を用いた15時間以上の指導」に変更され、「実際にトラックを運転させ、安全な運転方法の20時間以上の指導」が新設されたことを受け、当講習においては「座学及び実車を用いた15時間以上の指導」の内、6時間分（計12項目の内5項目）を新たな告示に対応したカリキュラムにて実施します。

	開催日	場所	講習時間（予定）
第11回	2月2日（土）	伊勢原自動車学校 （伊勢原市西富岡540）	9時50分～17時00分
第12回	3月2日（土）	小田原ドライビングスクール （小田原市蓮正寺540-2）	9時50分～17時00分

定員 各10名（定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。受講決定者には後日決定通知書をFAXにて送付させていただきます。）

対象者 会員事業者所属ドライバー（県内営業所所属ドライバーに限ります。）で、入社後1年以内の新規採用ドライバー、及び新人ドライバーの教育担当者

参加費 1,000円（当日徴収します。）

申込み 下記の申込書によりFAXにて第11回は1月25日（金）、第12回は2月22日（金）までにそれぞれお申込みください。また、申込みについては、1社1名でお願いします。

★初任運転者の方でなくても受講可能ですが、初任運転者（入社後1年以内）の方を優先させていただきます。また、当日の講習は車両に乗車しての実技講習があります。

当日免許証を確認させていただきます。＊講習終了後、修了証を発行します。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛（FAX 045-471-9055）

平成 31 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「初任運転者安全教育講習」参加申込書

講習日 2月2日（土）・3月2日（土）		＜いずれかに○を＞	
会員番号.....	事業者名		
参加者氏名.....	連絡担当者		
連絡先TEL.....	FAX.....		
参加者情報 入社歴.....年.....ヶ月	事業用自動車の運転歴.....年.....ヶ月		
実技講習時希望車両2t車.....4t車.....10t車.....		＜いずれかに○を＞	

参考

関連団体である神奈川県自動車交通共済協同組合においても初任運転者を対象とした特別指導講習を別途開催しておりますので、両講習をご受講いただいた場合、両講習で実施していない2項目（下表太枠の項目）及び補足が必要な項目については自社等にて3時間以上実施してください。

※開催日時、申込方法等の詳細は神奈川県自動車交通共済協同組合 安全推進部までお問合せください。

TEL 045-475-2197 FAX 045-475-2199 E-mail anzen@shinkokyo.or.jp

一般的な指導及び監督の内容	カリキュラム（両団体とも6時間）	
	神奈川県トラック協会	神奈川県自動車交通共済協同組合
①トラックを運転する場合の心構え	○	○
②トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項	○	
③トラックの構造上の特性	○	
④貨物の正しい積載方法		
⑤過積載の危険性		○
⑥危険物を運搬する場合に留意すべき事項		
⑦適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況		○
⑧危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法	○	○
⑨運転者の運転適性に応じた安全運転		○
⑩交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法		○
⑪健康管理の重要性		○
⑫運転支援装置を備えるトラックの適切な運転方法	○	

05

ドライバー向けエコドライブ講習会開催のご案内 (Gマーク加点対象)

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記講習会を交通環境委員会の事業計画の一環として実施しています。参加を希望される方は申込書に記入の上、FAXにてお申込みください。

1. 受講対象者 ～ドライバー・ドライバー教育担当者・運行管理者 など～

- ・講習車両は4t平ボディです。
- ・限定中型以上(詳細は申込書参照)の免許取得者を対象としますので、準中型免許では受講できません。
- ・マニュアル車を使用した実車講習となりますので、講習当日運転可能な方に限ります。
- ・4t以上・マニュアル車の運転経験の無い方は受講をご遠慮ください。
- ・受講後に簡単なアンケート調査を行いますので、ご回答いただける方のご参加をお待ちしております。
- ・グリーン経営認証に有効であり、Gマークの加点対象となります。講習会終了後、修了証を発行します。

2. 日程(開始時間は9時30分、終了時間は17時頃です)

	開催日	場所	使用車両	定員	申込〆切
第5回	2月23日(土)	川崎マリエン (川崎市川崎区東扇島38-1)	4t	16名	2月13日(水)
第6回	3月9日(土)	協同組合アツリュウ (厚木市長沼235)	4t	16名	2月27日(水)

3. 研修内容(予定)

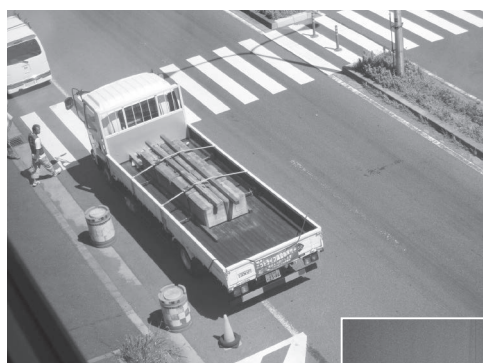
- ①主旨・走行コースなど説明
- ②トラック走行講習(通常運転)
- ③省エネ運転方法説明
- ④トラック走行講習(エコドライブ)
- ⑤エコドライブマイスター認定試験
- ⑥運転データなど解説

4. 今後の開催予定会場

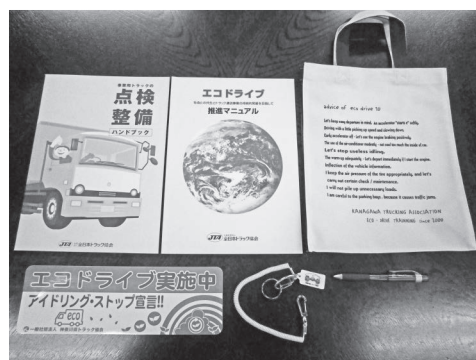
決定次第、お知らせいたします

5. 受講料

1名につき1,000円(受講当日徴収)



実際の運転と同様、積荷を載せて運転します



参加者にエコドライブをサポートする資料等を配布します



エコドライブのテクニックを座学でも研修してもらいます

6. 申込方法

下記「ドライバー向けエコドライブ講習会申込書」にご記入の上、FAXにてお申込みください。

- ※ 定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。また、なるべく広くエコドライブを普及するため1社あたりの受講人数を制限させていただく事がございますので、予めご了承ください。また、エコドライブ普及の目的のため、初めて当講習会に参加する事業者を優先させていただく事がございます。
- ※ 申込期限は、それぞれ第5回は2月13日(水)、第6回は2月27日(水)です。
- ※ 申込書に記入漏れのある場合は受付できません。
- ※ 当講習会は、受講決定通知と免許証の提示のない方、また運転に適さない服装の方の受講はできません。
- ※ やむをえない場合には中止になることもございますのでお含みおきください。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛(FAX 045-471-9055)

平成31年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「神奈川ドライバー向けエコドライブ講習会」申込書

参加希望日	第 回 月 日 ()	会員番号	
事業者名		営業所名	
グリーン経営認証	取得している ・ していない ・ 取得を目指している (いずれかに○)		
住 所	〒		
フリガナ		受講者役職	☐ ドライバー ☐ 運行管理者(乗務 あり・なし) ☐ その他 ()
受講者氏名		TEL	
連絡先	担当者名	FAX	
当日連絡先 ※受講者の携帯電話番号等、講習日当日に連絡の取れる番号をお願いします。		TEL	
受講者情報			
所有免許	限定中型 ・ 中型 ・ 大型 ※4t・マニュアル車による講習のため、限定中型免許以上(AT限定免許不可)の方が対象 ※準中型免許では受講できません ※限定中型 ⇒ 平成19年6月1日以前に取得した普通免許		
普通免許取得日	昭和・平成 年 月 日		
免許有効期限	平成 年 月 日		
エコドライブ講習会受講履歴	初めて・受講したことがある【 回 主催団体： 】		
日常乗務車 (該当するもの全てに○)	日常乗務の有無	乗務車種	乗務車両シフト
	乗車している・乗車していない	2t ・ 4t 10t ・ トラクタ	マニュアル・オートマ
注) 4t以上・マニュアル車の運転経験の無い方は受講をご遠慮ください			

- ※ 留意点 定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。なお、申込多数の場合には1社あたりの受講人数を制限させていただきますので、予めご了承ください。
 開催日の10日前までに、ご担当者あてにFAXにて当落の通知及び受講決定通知書を送付いたします。
 この申込書は、当落結果が送付されるまで保管してください。

適正化だより

平成30年度 安全性評価事業（Gマーク制度） [安全性優良事業所] に全国で7,335事業所を認定 全国の認定事業所数は25,343事業所／神奈川県は1,228事業所



全国貨物自動車運送適正化事業実施機関（公益社団法人全日本トラック協会）は、トラック運送事業者の交通安全対策等について、事業所単位における取組みを評価し、一定の基準をクリアした事業所を『安全性優良事業所』として認定する「平成30年度貨物自動車運送事業安全性評価事業」（Gマーク制度）の評価を決定し、申請事業所7,516事業所のうち、平成30年度安全性優良事業所として7,335事業所を認定しました。

認定事業所の内訳については、新規申請1,501事業所、初回更新1,656事業所、2回目更新1,407事業所、3回目更新1,559事業所、4回目更新1,212事業所の計7,335事業所となり、認定継続中の事業所と合わせて、「安全性優良事業所」は全国で25,343事業所となりました。神奈川県においては、申請事業所336事業所のうち、新規申請76事業所、初回更新94事業所、2回目更新60事業所、3回目更新47事業所、4回目更新58事業所の計335事業所が認定を受け、認定継続中の事業所と合わせて、神奈川県内の「安全性優良事業所」は1,228事業所となりました。

「安全性優良事業所」関東ブロック認定状況

平成30年12月13日現在

都県名	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度			合 計	認定 取得率 (全事業所)	認定 取得率 (5両以上 事業所)
	(合計)	(合計)	(合計)	新規	更新	(合計)			
茨 城	104	198	246	53	186	239	787	24.9%	30.4%
栃 木	48	126	88	27	76	103	365	21.9%	25.5%
群 馬	72	163	126	24	116	140	501	30.4%	35.6%
埼 玉	205	406	422	104	326	430	1,463	27.7%	31.0%
千 葉	191	318	350	45	258	303	1,162	29.2%	33.5%
東 京	244	482	385	90	301	391	1,502	25.2%	30.8%
神奈川	189	333	371	76	259	335	1,228	28.2%	31.8%
山 梨	28	55	57	12	69	81	221	35.3%	45.6%
計	1,081	2,081	2,045	431	1,591	2,022	7,229	27.1%	31.6%

全国	4,278	7,148	6,578	1,501	5,834	7,335	25,343	29.6%	33.9%
----	-------	-------	-------	-------	-------	-------	--------	-------	-------

※神奈川県の認定取得率「28.2%」は、非会員事業所を含んでいます。

適正化だより

「初任運行管理者を対象とした実務研修会」開催のご案内

平成25年10月から悪質性の高い違反項目に対する「速報制度」が始まり、更には貨物自動車運送事業輸送安全規則の省令改正により、平成26年5月から配置車両数5両未満の営業所に対する運行管理者選任が義務付けられるなど、運行管理者の果たすべき役割が増大し、より一層の法令遵守が求められております。

これらのことから、昨年度に続き「初任運行管理者を対象とした実務研修会」を下記により開催いたしますので、事業所のコンプライアンスのためにも、是非ともご参加ください。

記

1. 日 時 平成31年2月23日(土)10時～15時頃迄
2. 場 所 神奈川県トラック総合会館 6階研修室
3. 受講対象 新たに選任された運行管理者
(目安としては、平成30年4月以降に新たに選任された運行管理者)
4. 研修内容 運行管理者がすべき具体的な業務内容について
5. 定 員 30名(先着申込み順のため、定員になり次第締切とします。)
6. 参 加 費 1,000円(昼食代に充当します。)
7. 申込方法 下記の「参加申込書」によりFAXにて送付してください。
折り返し「受講票」を返送します。
8. 締 切 日 平成31年2月15日(金)まで

※この「研修会」は、運行管理者の一般講習や基礎講習とは異なりますのでご注意ください。※

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

適正化事業部 宛 (fax 045 - 471 - 5536)

平成 31 年 月 日

※いただいた個人情報については、研修会用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「初任運行管理者実務研修会」参加申込書

会 社 名			
参加者氏名	(ふりがな)	運行管理者 選任年月日	平成.....年.....月.....日選任
連 絡 先	TEL(.....)..... / FAX(.....)..... (受付後、参加受講票を返送しますので、当日ご持参ください)		
備 考	(事前に質問等がありましたら、具体的にご記入ください。)		

適正化だより

平成30年 安全性優良事業所 関東運輸局長表彰式が挙行されました

Gマークを10年以上継続認定され、重大事故が無く、配置車両のすべてに安全機器が装着され、国の基準以上の運転者教育を実施している等の要件を満たし、既に運輸支局長表彰を受けている事業所が、11月27日(火)14時より、関東運輸局 共用第一会議室において、関東運輸局 掛江浩一郎局長より表彰されました。

今回の表彰では関東運輸局管内では67事業所、神奈川県では下記の17事業所が受賞いたしました。

当日は掛江局長の式辞、神奈川県警 西方交通部長・千葉県適正化事業実施機関 角田本部長の来賓祝辞があり、受賞者代表として(株)坂本建運本社営業所からの挨拶の後、閉会となりました。



神奈川の受賞者で記念撮影

【受賞事業所】

(順不同・敬称略)

1	セーフティオイルトランスポート株式会社 厚木営業所	10	ホソダ商運株式会社 本社営業所
2	梅沢企業株式会社 本社営業所	11	凸版物流株式会社 相模原営業所
3	新栄運輸株式会社 本社営業所	12	日本通運株式会社 東名横浜物流センター事業所
4	平沢運輸株式会社 磯子営業所	13	株式会社不二運輸倉庫 本社営業所
5	日本通運株式会社 横浜航空貨物センター	14	株式会社金谷商運 本社営業所
6	日本通運株式会社 川崎航空貨物センター	15	丸全京浜物流株式会社 平塚営業所
7	丸全京浜物流株式会社 東名横浜物流センター営業所	16	高田運輸株式会社 福浦営業所
8	株式会社バンテックセントラル相模原営業部輸送課	17	有限会社丸和運輸 本社営業所
9	株式会社パル横浜 横浜営業所		

平成30年度 「適正化事業フォローアップ研修会」が開催されました

輸送の安全確保・コンプライアンスが厳しくなっている昨今の業界環境を受けて、行政の協力のもとに実施している標記研修会が平成30年11月29日(木)に神奈川県トラック総合会館6階研修室にて開催され、20社22名が参加しました。

当日は運送事業者が法令遵守のもと、適正な運送事業を行うことを目的として、関東運輸局神奈川運輸支局 監査担当 伊東首席運輸企画専門官、立川運輸企画専門官を講師に、輸送に係る行政処分の概要や貨物自動車運送事業に関わる点呼、乗務記録、乗務員への指導監督、過労防止の規則、適性診断の活用についての解説が行われました。

続いて、適正化指導員より平成29年度の巡回指導37項目の中で指摘の多い重点項目の指摘内容及び改善方法について、日常の巡回指導の内容に基づき解説をいたしました。



適正化だより

平成30年度「適正化研修会」を開催しました

適正化事業推進の一環として、運送事業者の輸送の安全確保並びに関係法令等の理解を得るため、12月5日(水)神奈川県トラック総合会館7階において、「平成30年度適正化研修会」が開催され、会員事業者157名が参加されました。

今年度は、トラック運送事業者の監査対策をテーマとして、第1部で神奈川県労働局 労働基準部 監督課 監察監督官 下川 眞徳氏より「神奈川県内の労基監査の実施件数や改善基準告示などについての説明がされました。第2部では(株)瀧澤・佐藤事務所 代表取締役で社会保険労務士・行政書士の瀧澤 学氏より「トラック運送事業者の監査への対応について」の講話があり、実例に基づいた行政監査についての話やトラック運送事業者が法令遵守を意識し、正しい知識で労務管理・経営管理を行うべきポイントについての説明が約90分ありました。

研修会は13時30分から16時までの長時間となりましたが、管理者クラスを中心とした参加者は今後の法令遵守に向けた取り組みを行うべく、熱心に聴講されました。

平成30年度
「参加型フォローアップ研修会」が開催されました

平成30年12月13日(木)に神奈川県トラック総合会館6階研修室にて「参加型フォローアップ研修会」を開催し、24社28名のご参加をいただきました。当日はヤマト・スタッフ・サプライ(株)東京研修センター安全教育コンサルタント 榎澤正男氏を講師に招き、グループワークによる《参加型》の研修として開催いたしました。

この研修ではグループ討議を通じ、各事業所の問題、課題の早期発見と解決策を見出すことを目的として、今回は「乗務員教育(一般・初任・高齢)」をテーマとした講義を実施した後、5グループに分かれての討議を行い、各グループで自社の教育の取り組みについて意見交換を行い、参加者は約3時間の研修会を熱心に受講しました。



適正化だより

適正化巡回指導報告 平成30年6月分

神奈川県貨物自動車運送適正化事業実施機関

1. 巡回件数

事業所	通常	新規(参)	新規	特別(乗)	特別	集合	合計
件数	112	5	7	6	3	81	214

2. 総合評価

評価	A/大変良い	B/良い	C/普通	D/悪い	E/大変悪い	F/その他	合計
件数	49	40	25	7	1	92	214

3. 指導項目・件数

指導内容		指導件数	ワースト10
I. 事業計画等			
(1) 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか		1	
(2) 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか		4	
(3) 自動車庫の位置及び収容能力に変更はないか		7	
(4) 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か		2	
(5) 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か		1	
(6) 届出事項に変更はないか(役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等)/本社巡回のみ		0	
(7) 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等)はないか		0	
(8) 名義貸し、事業の貸渡し等はないか		0	
II. 帳票類の整備、報告等			
(1) 事故記録が適正に記録され、保存されているか		0	
(2) 自動車事故報告書を提出しているか		0	
(3) 運転者台帳が適正に記入等され、保存されているか		1	
(4) 車両台帳が整備され、適正に記入がされているか		0	
(5) 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか(本社巡回に限る)		8	
III. 運行管理等			
(1) 運行管理規程が定められているか		0	
○ (2) 運行管理者が選任され、届出されているか		4	
(3) 運行管理者に所定の講習を受けさせているか		17	⑥
(4) 事業計画に従い、必要な運転者を確保しているか		0	
○ (5) 過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間を定め、適正に管理しているか		28	④
(6) 過積載による運送を行っていないか		0	
○ (7) 点呼の実施及びその記録、保存は適正か		22	⑤
(8) 乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か		0	
(9) 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か		4	
(10) 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か		4	
○ (11) 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか		13	
○ (12) 特定の運転者に対して特別な指導を行っているか		30	②
○ (13) 特定の運転者に対して適性診断を受けさせているか		17	⑥
IV. 車両管理等			
(1) 整備管理規程が定められているか		0	
○ (2) 整備管理者が選任され、届出されているか		2	
(3) 整備管理者に所定の研修を受けさせているか		17	⑥
(4) 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか		2	
○ (5) 定期点検基準に基づき適正に点検整備を行い、記録簿等が保存されているか		16	⑨
V. 労基法等			
(1) 就業規則が制定され、届出されているか		6	
(2) 36協定が締結され、届出されているか		2	
(3) 労働時間、休日労働について違法性はないか(運転時間を除く)		0	
○ (4) 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか		33	①
VI. 法定福利費			
(1) 労災保険・雇用保険に加入しているか		4	
(2) 健康保険・厚生年金保険に加入しているか		14	⑩
VII. 運輸安全マネジメント			
(1) 運輸安全マネジメントの実施は適正か		30	②
指導件数合計		289	

聞かせてください!! 業界の声—— 第85回

「神奈川県代表が11t部門優勝!!」

株式会社バンテックセントラル
(横浜市)

今回で第85回目を迎えました「業界の声」の取材に対応してくださったのは、株式会社バンテックセントラル 相模原営業部の金山 雄樹さんです。



金山 雄樹さん

金山さんは、全日本トラック協会が主催する「全国トラックドライバー・コンテスト」の記念すべき第50回の11トン部門優勝者です。

—入賞した時のお気持ちを教えてください。

去年は全国6位で悔しい思いをしました。今回はリベンジのつもりで出場し、優勝できて嬉しいです。

全国大会では、1日目のコンテストでミスをしてしまったことに気づき落込みましたが、2日目は、気持ちを切り換え開き直って望みました。自分は優勝はできないと思っていたので、入賞者発表の時は周りの戦友たちの入賞と一緒に喜んでいました。1位の発表で自分の名前が呼ばれた時も自分だと一瞬わかりませんでした。賞状の名前を見て、初めて自分が優勝したと実感できました。

優勝を目標に頑張ってきたので、リベンジが果たせて本当に嬉しいです。

一番嬉しかったのは、職場に戻り、みんなからおめでとうと言われた時です。

—トラックドライバーになったきっかけを教えてください。

父親が長距離ドライバーをされており、小さい時によくトラックに乗せてもらっていました。トラックが身近な存在だったので、車が好きと

なり、自然とプロドライバーになったかも知れません。

今回の「全国トラックドライバー・コンテスト」優勝については父も泣いて喜んでくれました。



全国トラックドライバー・コンテスト

—趣味など教えてください。

映画を見る事が好きです。最近では2016年に公開された「君の名は。」を見て感動し、新海誠監督のファンになりました。小説も購入して読んでいます。新作が楽しみです。

洋画も好きでカーアクション満載の「ワイルドスピード」や「ミッションインポッシブル」をよく見ます。



吉田会長と金山さん

—取材を終えて記者より。

金山さんはお父さんの背中をみてドライバー職に自然となったそうです。昨今、トラックドライバーの高年齢化が進む中、金山さんのような若いドライバーが活躍していることは嬉しいことだと思います。今後は、後輩を育てていきたいそうで、今度は金山さんの背中を見て、若い凄腕ドライバーが育っていかれると思います。

金山 雄樹さん、この度は本当におめでとうございました。

ブロックだより

●● 川崎ブロック ●●

集団定期健康診断を実施しました

12月1日(土)、2日(日)川崎マリエンにて「集団定期健康診断」を実施いたしました。2日間合計で887名(1日645名:2日242名)の方々が受診しました。

次回の実施予定は、新年度の春ごろを計画しており、詳細が決まり次第ご案内いたします。



ブロック懇談会を開催しました

12月10日(月)川崎日航ホテルにおいて、ブロック事業委員会の事業計画に基づき「川崎ブロック懇談会」(会社数:52社、参加者数:64名)を実施しました。

当日は、協会本部からの事業実施状況等の連絡のほか、今年度より同時開催となった研修会を実施。研修テーマは「働き方改革と労基法改正～2024年に向けてやるべき4つの課題」と題して、(株)瀧澤・佐藤事務所 代表取締役の瀧澤様をお招きし、ご講演いただきました。

国土交通省や全日本トラック協会などでご活躍されている瀧澤先生の講演とあり、当日は多くの方々にご来場いただきました。研修会後に開催された懇親会では、参加者より大変分かりやすかったとの好評をいただきました。



●● 横浜ブロック ●●

労務研修会を開催しました

平成30年11月22日(木) ホテル横浜ガーデン、11月27日(火) 万国橋会議センター、11月29日(木) 横浜鶴見地区運送事業協同組合にて労務研修会が行われ、それぞれ所轄の労働基準監督署の担当官より、働き方改革関連法等についての講演が行われました。またその後、社会保険労務士 牧野一夫氏より、トラック運送事業者の労務管理についてと題し、講演が行われました。合計で51名の参加がありました。



●● 相模原ブロック ●●

ブロック懇談会を開催しました

昨年12月13日(木) ホテルラポール千寿閣にて、協会の会員への情報伝達および相互の交流等を目的とした「ブロック懇談会」を開催しました。

当日は年の瀬も迫る時期ではありましたが、相模原ブロック会員を中心に55名もの参加をいただき、神ト協役員による協会の事業説明が行われた後に、会員企業経営者・管理者向けの研修として、社会保険労務士・行政書士の瀧澤 学氏を講師に迎え「働き方改革と労基法改正」と表して時事に沿った講演を行い、参加者の方々に大変好評を得ております。

研修後は、会員同士の情報交換や親交の場として懇親会が開かれました。



ブロックだより

●● 県央ブロック ●●

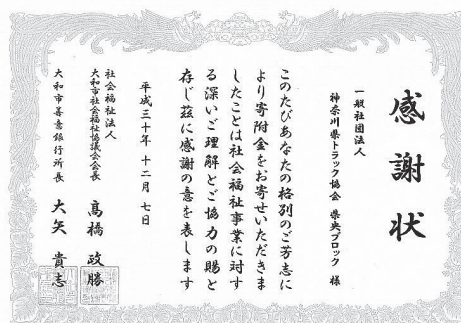
大和市社会福祉協議会より感謝状が授与されました

11月10日(土)～11日(日)に県央ブロックで出展しました「やまと産業フェア2018」で来場者からいただきましたチャリティー募金額31,800円を大和市社会福祉協議会の交通遺児援護基金へ寄付しました。

12月7日(金)に県央ブロックの新村理事が大和市社会福祉協議会を訪れ、同協議会の高橋政勝会長に寄託金を手渡しました。高橋会長からは「大変感謝しております。ご寄付の趣旨に基づいて有効活用させていただきます」と感謝状が手渡されました。チャリティー募金活動にお手伝いをいただきました会員の皆様、来場者の方々には誠に御礼申し上げます。



高橋会長（左）、新村理事（右）



「年末の交通事故防止運動」キャンペーンに参加しました

12月14日(金)午後4時より、海老名市交通安全対策協議会主催の交通安全啓発キャンペーンが行われ、県央ブロックの加藤理事が参加しました。当日は海老名警察署の土屋署長をはじめ、市協議会の交通関係団体やボランティアとして県立中央農高、県立有馬高校の生徒が多数参加して海老名中央公園で開会式が行われた後、海老名駅東口ペDESTリアンデッキで「飲酒運転の根絶」「高齢者や自転車の交通事故防止」などを重点的に呼びかけて周知チラシやグッズの配布を行いました。



海老名中央公園での開会式の様子



呼びかけ周知の様子

青年部会だより

01

第2回全体会議が開催されました

平成30年11月24日(土)、新横浜プリンスホテルにおいて2018年度青年部会第2回全体会議が開催されました。第1部では臨時総会が開催され(会員128名のうち出席者53名、委任状提出者54名)ご来賓として神ト協金谷副会長、會田常務理事をお迎えし、2019年度幹事承認案、2019年度役員案について審議され、滞りなく承認されました。なお、次年度部会長には阿部元治氏(株)阿部興業が就任いたします。



阿部氏より「次年度の部会長所信として『本質の共有』を掲げさせていただいた。青年部会活動において本質がどこにあるのかを一人一人が常に考え仲間と共有していただきたく思う。また、青年部会活動を通じて運送業界の発展に寄与する事はもちろんの事とし会員皆様の企業の発展に繋げられるよう取り組んでいきたいと思う。皆様方におかれても引き続き積極的に部会活動に参加していただくとともに一年間通して多大なご協力をお願い申し上げます」と就任挨拶がされました。

—2019年度役員一覧—

部会長	阿部元治	(株)阿部興業
副部会長	望月太介	望月運輸(株)
副部会長	鈴木敦史	置田運輸(株)
副部会長	山田能裕	盛徳建設運輸(株)
副部会長	置田圭三	置田運輸(株)

運営専務	菊地文明	(株)京浜トレーディング
監事	隆志 学	タカシ運輸(株)
監事	二見和徳	二徳運輸倉庫(株)
会計幹事	古橋卓也	(株)いずみ重機



第2部の研修会では「健康起因事故防止に向けた改善策」をテーマにSOMPO リスクマネジメント(株)自動車コンサルティング部部長の中濱春樹氏を招き「運送事業者が取り組むべき脳血管疾患対策セミナー」を題とし、脳MRI検診による早期発見や病気への理解を深める研修会を開催しました。ドライバーの健康維持のためには、働きやすく、相談しやすい環境づくりが大切だと改めて認識する研修会となりました。



第3部では、日頃より仕事や青年部会活動に理解と協力してくれている家族を招き「クリスマス家族会」を開催しました。

青年部会だより

02

社会貢献事業

「交通安全教室」と「クリスマスケーキ作り」が開催されました

総会開催前、社会貢献委員会（山田能裕委員長・二見和徳担当副部会長）による社会貢献事業「交通安全教室」及び「クリスマスケーキ作り」が実施されました。

例年、青年部会員がサンタとトナカイの衣装で、児童養護施設の高風子供園へ少し早いクリスマスプレゼントを届けています。今年度は初めての試みとなる起震車を使用した防災指導やセーフティナビを利用した車の運転体験を社会貢献委員会メンバー中心に高風子供園にて実施しました。

子供たちは交通安全について楽しみながら

学んでいました。

その後、ホテル横浜ガーデンのシェフパティシエ自ら、ケーキのデコレーションを指南していただき子供達に飾り付けを楽しんでももらいました。子供たちの眼差しと溢れる笑顔がとても印象的でした。

また、神ト協藤木副会長もご参加いただき子供たちとの楽しい時間をお過ごしいただきました。今後も青年部会では地域に根ざした社会貢献活動を進めてまいりますので引き続きよろしくお願いいたします。



03

入会のご案内

私達（一社）神奈川県トラック協会青年部会、会員相互の親睦と連携を密にし、研鑽をつみながら当協会の事業活動への参画・協力を通じて貨物自動車運送事業の振興を図るとともに、社会一般の福祉の増進に役立てることを目的に活動しています。また、当部会は45歳以下のトラック協会会員事業所の経営者および、経営に携わる若手社員にて形成しています。主な活動内容としては、「経営・人材育成研修」として常設研修会や国内外視察研修会を開催。

「社会貢献事業」として小学校での交通安全教室、献血事業ならびに社会福祉法人の園児とのふれあい事業などを開催。「会員相互及び会員家族の交流」として夏季家族会やクリスマス家族会を開催。また、「他都道府県トラック協会青年部会との交流」など。

以上のような色々な活動をしております。興味をお持ちの方は事務局までご連絡ください。

NEWS BOX



委員会・会議開催情報

第4回 ブロック事業委員会

日 時 12月3日(月) 15時00分より～
場 所 神奈川県トラック総合会館 6階研修室
報告事項 (1)前回委員会の議事概要の報告について
(2)ブロックからの報告について
(3)所管事業の進捗状況について
議 題 (1)健康管理助成事業の執行状況について
(2)省略健康診断廃止の周知(案)について
(3)血圧計導入促進助成事業の要件の一部緩和について
(4)平成31年度事業計画の骨子(案)について

第4回 税制金融委員会

日 時 12月7日(金) 15時30分より～
場 所 神奈川県トラック総合会館 6階研修室
報告事項 (1)平成30年度近代化基金推薦融資中間報告
(2)平成30年度信用保証料助成事業中間報告
(3)車両制限令及びETCコーポレートカード適正利用に関する研修会実施報告
(4)高速道路等利用実態調査実施報告
(5)高速道路会社への要望実施報告
(6)平成31年度税制改正・予算に関する要望実施報告
議 題 (1)適正取引実態調査(案)について
(2)燃料高騰問題について

第5回 総務企画委員会

日 時 12月12日(水) 15時00分より～
場 所 神奈川県トラック総合会館 6階研修室
報告事項 (1)青年部部会長の代行について

(2)県南SC事務所移転に伴う対応について
議 題 (1)神奈川県トラック総合会館汚水管取替工事(案)について
(2)神奈川県トラック総合会館の緊急を要する修繕工事に係る取扱い基準内規(案)について
(3)理事と常任委員会委員の兼務に関する規程類の変更(案)について
(4)会員の退会申告の処理(案)について

第4回 常任理事会

日 時 12月19日(水) 15時30分より～
場 所 神奈川県トラック総合会館 6階研修室
報告事項 (1)設立50周年事業特別委員会の実施報告について
議 題 (1)2018年青年部会部会長の代行(案)について
(2)県南SC事務所移転に伴う対応(案)について
(3)労働問題に係る特別委員会の設置(案)について
(4)今後の主な会議・行事予定(案)について

第4回 交通環境委員会

日 時 12月20日(木) 15時30分より～
場 所 神奈川県トラック総合会館 6階研修室
報告事項 (1)平成30年度 各種研修会等及び各種助成事業の進捗状況について
(2)道路環境改善検討会からの報告について
議 題 (1)今後の交通環境対策事業(案)について
(2)「貨物集配中の車両に係る駐車規制の見直しの推進について」に伴う対応方の一部変更(案)について
(3)ドライバー等安全教育訓練促進助成制度に係る指定研修施設の推薦(案)について
(4)平成31年度 交通環境委員会事業計画(素案)について



今後の主な会議・行事予定

トラック関係五団体新年賀詞交歓会
(横浜ベイシェラトンホテル)
1月17日(木)14時00分～



新規入会

平成30年12月14日現在 会員総数2,297社

月 日	会社名	所在地	電話番号	車輛数	ブロック
11.16	横浜工業(株)	横浜市栄区上郷町1555 (横須賀市追浜南町)	045-896-4720	12	県南
12.1	(株)DY Corporation	三浦市南下浦町菊名678-3	046-854-9505	6	県南
12.14	(株)真洋運輸	横浜市保土ヶ谷区鎌谷町264-2	045-465-6009	18	横浜



県内の交通事故

(平成30年10月)

月・年累計区分	発生件数	死者数	負傷者数
10月中	2,398件	16人	2,774人
10月末	21,659件	127人	25,715人
前年比	-1,760件	+14人	-2,007人
増減率	-7.5%	12.4%	-7.2%



都道府県別交通事故死者数ワースト3

(平成30年10月)

順 位	1	2	3	4
都道府県	愛知	埼玉	千葉	神奈川
10月中	15人	19人	16人	16人
10月末	157人	149人	147人	127人
前年比	±0人	+7人	+32人	+14人



一般貨物自動車運送事業用車両(トレーラーを除く)の推移

車種別	平成30年3月末		平成30年9月末		平成30年10月末				
	車 両 数	車輛数	対前年度末		車輛数	対 前 月		対前年度末	
			増減数	比 率		増減数	比 率	増減数	比 率
普 通	45,564	46,060	496	101.1	45,969	△91	99.8	405	100.9
小 型	4,463	4,525	62	101.4	4,521	△4	99.9	58	101.3
特種普通	18,137	18,268	131	100.7	18,238	△30	99.8	101	100.6
特種小型	749	749	0	100.0	752	3	100.4	3	100.4
合 計	68,913	69,602	689	101.0	69,480	△122	99.8	567	100.8

1) 神奈川運輸支局 自動車保有台数調べより引用

2) 特種には、乗用の特種車を含む。

NEWS BOX



健康百科 vol.92

「死の三重奏、四重奏」を有する
ハイリスクドライバーの皆さんへ
—総論—

吉田 和彦 (よしだ かずひこ)

東京慈恵会医科大学教授

《経歴》

1955年生まれ。

80年東京慈恵会医科大学卒業。

2000年より現職。



昨年も私の執筆した医療コラムをご愛読いただき、誠にありがとうございました。本年は、事務局からの要請もあり、全日本トラック協会より出されております「トラック運送業界の過労死等防止計画」への対策について、連載させていただきます。具体的には、「死の三重奏、四重奏」を有するハイリスクドライバーを対象に保健指導及び生活習慣の改善支援を中心とした内容となります。

健康状態に起因した事業用運転者の交通事故は、増加しつつあります。2016年には、トラック、タクシー、貸し切り・特定、乗り合いなどの自動車運送事業者に事故件数は、304件と報告されています。報告の内、約3割が運転中に操作不能となった事案であり、増加傾向にあります。これは、運転者の高齢化により、脳や心臓の病気の有する割合が高まっていることも影響しています。

運転中に意識障害等により、運転操作が不能となった事案の報告件数は、2016年には88件でした。その原因として、脳疾患が31件(35.2%)、心臓疾患が18件(20.4%)を占め、二大原因となっています。

大型トラックで事故が生じた場合には、悲惨な結末となることが多く、当然、企業も責任を問われます。具体的には、民事責任、刑事責任／道路交通法上の責任、行政責任、道義的責任などがあげられます。

「死の三重奏、四重奏」、すなわち、高血圧、肥満、糖尿病、脂質異常症の4つの生活習慣病の内、3つ、4つを有するハイリスクドライバーの皆さんは、脳疾患や心臓疾患を患う可能性が高まり、運転不能となることが起こりえます。まずは、各々の病気の診断を確定することが必要です。一度、診断が決定されれば、生活習慣病は生活習慣により生じる病気なので、生活習慣を正すことにより、改善が期待されます。具体的には、喫煙、多量の飲酒、短時間睡眠、暴食、塩分が過多で栄養の偏った食事、不規則な排泄、運動不足など、悪い生活習慣を、医師のアドバイスも得ながら、是正する努力が重要です。

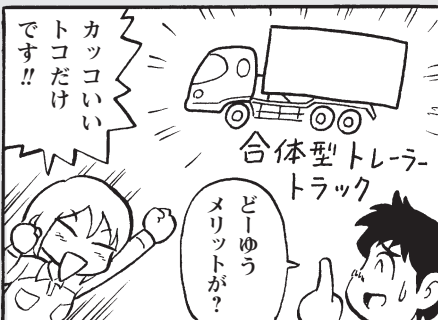
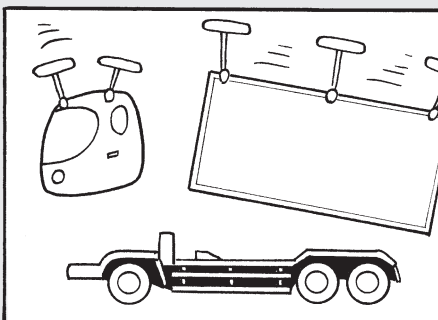
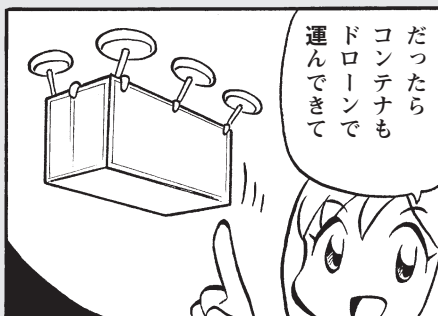
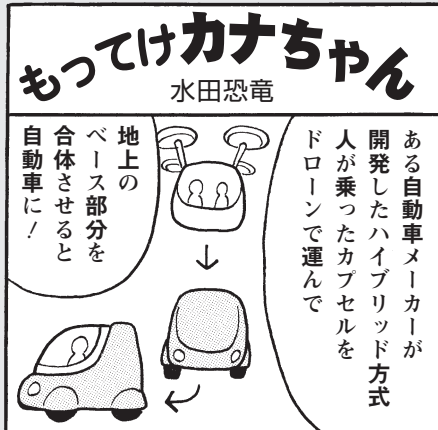
これらの努力によっても生活習慣病が治らない場合には、医師の指示により、薬物療法を併用することになります。

高血圧、肥満、糖尿病、脂質異常症が複数重なる「死の三重奏、四重奏」から抜け出すことができれば、長く健やかな余生が約束されます。



11月・月間ベストセラーズ (総合部門)

第1位	佐野玲於 1st 写真集 さのさん	著者名: 佐野玲於 出版社: 主婦と生活社 2,000円+税
第2位	日本国紀	著者名: 百田尚樹 出版社: 幻冬舎 1,800円+税
第3位	新・人間革命 第30巻 下巻	著者名: 池田大作 出版社: 聖教新聞社 1,238円+税
4位	ゼロトレ	著者名: 石村友見 出版社: サンマーク出版 1,200円+税
5位	明るい暮らしの家計簿 2019	著者名: ときわ総合サービス 出版社: ときわ総合サービス 600円+税



6位	英単語の語源図鑑	著者名: 清水建二, すずきひろし 本間昭文, 出版社: かんき出版 1,500円+税
7位	学びを結果に変えるアウトプット大全	著者名: 樺沢紫苑 出版社: サンクチュアリ・パブリッシング 1,450円+税
8位	日本が売られる	著者名: 堤未果 出版社: 幻冬舎 860円+税
9位	フーガはユーガ	著者名: 伊坂幸太郎 出版社: 実業之日本社 1,400円+税
10位	医者が教える食事術最強の教科書 — 20万人を診てわかった医学的に正しい食べ方 68	著者名: 牧田善二 出版社: ダイアモンド社 1,500円+税

※文庫・コミック除く
2018年11月01日(木)~2018年11月30日(金) 有隣堂全店ベストセラーズ

図書資料室利用案内

【お問い合わせ先】 神ト協横浜サービスセンター
☎045-471-8884

(一社)神奈川県トラック協会では、運送業等に関する行政資料や統計資料を中心に雑誌のほか、DVDなどの視聴覚資料を収蔵した図書資料室を開設し、貸出を行っております。

利用方法

- ・ 神ト協会員事業者及び従業員の方、関係団体の方はどなたでもご利用になれます。
- ・ 初めての方は利用者カード（無料）を発行します。
利用者カードの発行には、住所・氏名・連絡先を確認できるもの（運転免許証・健康保険証等）を添えて、申込書に必要事項を記載してください。
- ・ 閲覧・貸し出しともに無料です。
- ・ 横浜サービスセンター（トラック総合会館2階）までお越しください。
資料室前の内線電話で呼び出すこともできます。



図書資料室 利用者カード

開室時間

月一金	
9 時00分～12時00分	13時00分～16時30分

休 室 日

- ◆土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始（神ト協休業日に準ずる）

貸 出

種類	冊数・期間
図書	3 冊20日間
DVD・VHS	3 本 7 日間

- ・ 利用者カードをお持ちの方は着払いによる送付も可能です。ご希望の方は横浜サービスセンターまでお気軽にお問合せください。

返 却

- ・ 貸し出しされた資料は期限内に返却してください。遠方等により期限内の返却が困難な場合は元払いによる郵送・宅配便等での返却も可能です（DVD等壊れやすい資料を宅配便等で返却されるときは、クッション材等で梱包の上“こわれもの扱い”にて返却いただきますようお願いいたします）。

※ DVD等の視聴覚資料につきましては、(一社)神奈川県トラック協会ホームページの図書資料室のサイトから目録を閲覧いただけます。 <http://www.kta.or.jp/pub/library/index.html> をクリック！

図書資料室からのお願い

最近、貸出用DVDの中心孔に割れが生じて再生できない事象が発生しております。
DVDをケースから出し入れする際には、取扱に十分注意頂きますようお願いいたします。
また、再生には、DVDプレイヤーをご利用ください。一部パソコン等では再生できない場合があります。

陸災防神奈川県支部情報

■フォークリフト講習等 資格取得のご案内（平成31年1月～3月）陸災防神奈川県支部

陸災防神奈川県支部では、フォークリフト講習をはじめ、各種講習会を実施しております。

従業員の資格取得に活用してください。いずれの講習も席に余裕がありますのでぜひ受講してください。

なお、科目により雇用調整助成金の教育訓練に該当することもあります。詳細は神奈川労働局職業安定部職業対策課（神奈川労働局ホームページ→各種法令手続き→助成金・奨励金・給付金→雇用調整助成金）をご参照ください。

科 目	日 時	会 場	受 講 料
フォークリフト運転技能講習	1/26(土)27(日) 2/2(土)3(日)	北相貨物自動車協同組合（愛川） （学科・実技）	39,400円 ↓ 37,800円
	2/16(土)17(日)23(土)24(日)		
	3/9(土)10(日)16(土)17(日)		
	1/26(土)27(日) 2/2(土)3(日)	川崎総合物流運輸協同組合 （学科・実技）	※テキスト代(1,600円) 割引中！！
	2/16(土)17(日)23(土)24(日)		
	3/9(土)10(日)16(土)17(日)		
玉掛け技能講習	2/9(土)10(日)11(月・祝)	北相貨物自動車協同組合（愛川） （学科・実技）	21,040円
はい作業主任者技能講習	2/2(土)3(日)	神奈川県トラック総合会館（学科）	9,100円
	3/6(水)7(木)		
安全衛生推進者初任時講習	2/6(水)	神奈川県トラック総合会館（学科）	7,900円
車両系荷役運搬機械等作業指揮者教育	2/2(土)	神奈川県トラック総合会館（学科）	7,300円
積卸し作業指揮者教育	2/20(水)	神奈川県トラック総合会館（学科）	7,300円
作業指揮者教育（追加教育）	2/27(水)	神奈川県トラック総合会館（学科）	4,320円

〈問合せ・申込先〉陸災防神奈川県支部

〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1 トラック総合会館内 TEL 045-472-1818 FAX 045-472-1305

案内書・申込書を送付いたします。

ホームページ… [陸災防神奈川県支部](#) [検索](#) 案内書・申込書を取り出せるほか空き状況も掲載しています。

神奈川県最低賃金改正のお知らせ

時間額 **983円**（27円引き上げ）
発効日 平成30年10月1日

「STOP！転倒災害」プロジェクト継続実施中！

冬季は転倒災害が多発します！十分に注意しましょう。
雪、霜、氷を早めに取り除きましょう！

平成30年度 陸上貨物運送事業

「年末・年始労働災害防止強調運動」実施中

実 施 期 間：平成30年12月1日から平成31年1月31日

スローガン：「過労 ストレス SOS 告げる勇気と聞く器 みんなで作る健康職場」



車両系荷役運搬機械等作業指揮者教育 積卸し作業指揮者教育を開催します

陸災防
神奈川県支部

荷役作業における労働災害を防止するため、労働安全衛生規則では

両指揮者教育の集中開催です！

- ① 車両系荷役運搬機械等を用いて作業を行う場合は
「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」(第151条の4)
- ② 1つの荷で重量が100kg以上のものを貨物自動車に積卸しする場合は
「積卸し作業指揮者」(第151条の70他)

を定め、その者に直接指揮を行わせなければならないとされています。

本教育講習は、厚生労働省(旧労働省)が定めた安全衛生教育実施要領において、作業指揮者の職務遂行に必要な知識等を付与するために示された教育カリキュラムに基づき実施いたしますので、ご受講いただきますようお願いいたします。【カリキュラム等詳細は当支部ホームページをご参照ください】

【車両系荷役運搬機械等作業指揮者教育】	【積卸し作業指揮者教育】	【追加教育】
1 日 時：平成31年2月2日(土) 午前9時から午後5時	1 日 時：平成31年2月20日(水) 午前9時から午後5時	1 日 時：平成31年2月27日(水) 午前9時又は午後1時30分
2 受講料：7,300円	2 受講料：7,300円	2 受講料：4,320円
3 定 員：30名	3 定 員：30名	3 定 員：30名
【その他】		
4 受講料にはテキスト等教材費、消費税が含まれています。(但し、追加教育はテキスト持参をお願いします。)		
5 開催場所：神奈川県トラック総合会館 横浜市港北区新横浜2-11-1		
6 追加講習は車両系指揮者(午前9時開始)、積卸し指揮者(午後1時30分開始)で講習時間は3時間です。		
7 修了証の交付：講習を修了した方に対して、修了証を交付いたします。		
6 申し込み締切：講習日の1週間前(ただし定員になり次第締切ります)		

※受講申し込み・入金方法

下記の受講申込書にご記入の上、FAX送信してください。FAXによる先着順となります。

FAX送信後、ただちに(原則1週間以内)次のいずれかの方法で受講料のお支払いをお願いします。

- ① 下記口座に受講料を振り込んでください。
- ② 受講料を現金書留にて郵送してください。 ※入金確認後、FAXにて受講票と地図を送信いたします。
- ③ 受講料を陸災防神奈川県支部に持参してください。

事前のご入金をお願いします。講習当日のお支払いは受付しておりません。

振込口座：りそな銀行横浜支店 普通口座 0286304 陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部
住所 〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1 トラック総合会館4F 陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部
TEL 045-472-1818 ホームページ： 陸災防神奈川県支部 検索

..... 切り取らずにこのままFAXしてください (FAX：045-472-1305)

☐	車両系荷役運搬機械等作業指揮者教育	受講申込書	年 月 日
☐	積卸し作業指揮者教育	※受講する科目に○を付けてください	
☐	追加講習 (☐ 車両系 ☐ 積卸し)		

事業場名

所在地 〒

TEL		FAX		担当者名	
受 講 者 氏 名	生 年 月 日	役 職 名 等			

※ご記入いただいた情報は、受講者への連絡、修了証作成等講習会実施のためだけに利用します。



安全衛生推進者(初任時)教育のお知らせ

陸災防
神奈川県支部

労働安全衛生法において中小規模事業場の安全衛生水準の向上を目的として、権限と責任を有する社長等の指示を受け、現場の安全衛生業務を担当する「安全衛生推進者」を選任することが義務付けられています。※1
また、選任した安全衛生推進者には労働安全衛生法第19条の2第2項の規定に基づき初任時教育を行う必要があります。※2

陸災防神奈川県支部では下記により安全衛生推進者（初任時）教育を開催いたしますので、選任され初任時教育がお済みでない方等が多数ご受講いただけますようご案内いたします。

- 注：※1 選任対象の事業場・・・①常時10人以上50人未満の事業場 ②業種は運送業他
※2 初任時教育（労働災害安全衛生推進者の選任要件（次の要件を満たせば選任できます）
①大学、高専卒業後1年以上の安全衛生の実務経験のある方
②高校等卒業後3年以上の安全衛生の実務経験のある方
③（学歴を問わず）5年以上の安全衛生の実務経験のある方
④安全衛生推進者養成講習修了者

本教育講習は、厚生労働省が陸上貨物運送事業の安全衛生推進者の職務遂行に必要な知識等を付与するための能力向上教育教育（初任時）カリキュラムに基づき実施いたしますので、ご受講いただきますようご案内いたします。【カリキュラム等詳細は当支部ホームページをご参照ください】

【安全衛生推進者（初任時）教育（能力向上教育）】

- 開催日時：平成31年2月6日（水） 午前9時から午後5時
- 開催場所：神奈川県トラック総合会館 横浜市港北区新横浜2-11-1
- 受講料：7,900円（テキスト、消費税込み）
- 定員：30名
- 修了証の交付：講習を修了した方に対して、修了証を交付いたします。
- 申し込み締切：講習日の1週間前（ただし定員になり次第締切ります）

※受講申し込み・入金方法

下記の受講申込書にご記入の上、FAX送信してください。FAXによる先着順となります。
FAX送信後、ただちに（原則1週間以内）次のいずれかの方法で受講料のお支払いをお願いします。

- 下記口座に受講料を振り込んでください。
- 受講料を現金書留にて郵送してください。 ※入金確認後、FAXにて受講票と地図を送信いたします。
- 受講料を陸災防神奈川県支部に持参してください。

事前のご入金をお願いします。講習当日のお支払いは受付していません。

振込口座：りそな銀行横浜支店 普通口座 0286304
陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部

住所 〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1 トラック総合会館4F
陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部

TEL 045-472-1818 ホームページ： [陸災防神奈川県支部](#) [検索](#)

..... 切り取らずにこのままFAXしてください（FAX：045-472-1305）

安全衛生推進者（初任時）教育受講申込書

事業場名 _____ 年 月 日

所在地 〒 _____

TEL	FAX	担当者名
受 講 者 氏 名	生 年 月 日	役 職 名 等

※ご記入いただいた情報は、受講者への連絡、修了証作成等講習会実施のためだけに利用します。

「産業医・産業保健機能」が強化されました

働き方改革推進に伴い、労働安全衛生法等が改正され、長時間労働などにより健康リスクの高い状況にある労働者に面接指導や健康相談等が確実に実施されること、産業医の効果的な活動のための環境整備を図るための見直しが行われました。

この改正は、平成31年4月1日から施行されます。

なお詳細は「神奈川産業保健支援センター」ホームページをご参照ください。

「産業医・産業保健機能」を強化します

(1) 産業医の活動環境の整備

(現在)

産業医は、労働者の健康を確保するために必要があると認めるときは、事業者に対して勧告することができます。

事業者は、産業医から勧告を受けた場合は、その勧告を尊重する義務があります。

(改正後)

事業者から産業医への情報提供を充実・強化します。

事業者は、長時間労働者の状況や労働者の業務の状況など産業医が労働者の健康管理等を適切に行うために必要な情報を提供しなければならないこととします。

産業医の活動と衛生委員会との関係を強化します。

事業者は、産業医から受けた勧告の内容を事業場の労使や産業医で構成する衛生委員会に報告することとしなければならないこととし、衛生委員会での実効性のある健康確保対策の検討に役立てます。

(2) 労働者に対する健康相談の体制整備、労働者の健康情報の適正な取扱いルールへの推進

(現在)

事業者は、労働者の健康相談等を継続的かつ計画的に行う必要があります(努力義務)。

(改正後)

産業医等による労働者の健康相談を強化します。

事業者は、産業医等が労働者からの健康相談に応じるための体制整備に努めなければならないこととします。

事業者による労働者の健康情報の適正な取扱いを推進します。

事業者による労働者の健康情報の収集、保管、使用及び適正な管理について、指針を定め、労働者が安心して事業場における健康相談や健康診断を受けられるようにします。

○産業医とは？

・産業医とは、労働者の健康管理等について、専門的な立場から指導や助言を行う医師のことです。労働安全衛生法では、労働者数50人以上の事業場においては、産業医の選任が事業者の義務となっています。また、小規模事業場(労働者数50人未満の事業場)においては、産業医の選任義務はありませんが、労働者の健康管理を医師等に行わせるように努めなければなりません。

○衛生委員会とは？

・衛生委員会とは、労働者の健康管理等について、労使が協力して効果的な対策を進めるために、事業場に設置する協議の場です。衛生委員会のメンバーは、総括安全衛生管理者、産業医、衛生管理者、衛生に関する経験を有する労働者で構成されます。労働者数50人以上の事業場においては、衛生委員会の設置が事業者の義務となっています。

広告

神交共 安全情報・事故事例

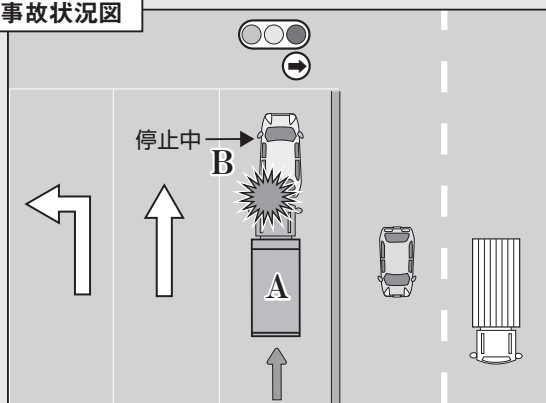
No.135

だろぅ運転で追突

追突事故

総賠償額 296 万円

事故状況図



事故の状況

小型貨物車を運転するAは納品先での仕事を終え事務所へ帰る途中、交差点の右折レーンで信号待ちのため停止していると、右折の矢印信号が表示されたため発進したところ、停止中の前車Bに追突した。

運転者の話

右折の矢印信号が表示されたので前車Bも発進したと思い、Bの動静確認をおろそかにし、追突してしまいました。

事故防止のポイント

この事故の原因は、前方の安全確認を怠り見込み発進をしたことです。

この事例のように、交差点で信号が変わり発進したところ、前車がまだ動いておらず、又は発進した前車が何らかの理由で一旦停止し、これに追突するという事故が多発しています。信号が変わってもひと呼吸おいて、前車の動静を充分確認しながら発進しましょう。

～コメンタリー運転で事故防止～

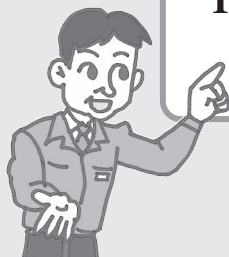
発進時のコメンタリー運転、「前方よし!」を実行して事故防止。

◇◇追突事故防止のワンポイントアドバイス◇◇

「だろぅ」運転から「かもしれない」運転を



「発進するだろぅ」ではなく、「発進していないかもしれない」と考え、前車が発進したのを確認してから発進しましょう。



1月の安全推進重点項目は、
追突事故の防止
(「見込み発進」による事故防止)です。

1月の安全運転推進スローガン

待つ心
ゆずる気持ちが
無事の道

「神交共ロードサービス」スタート!

神奈川県自動車交通共済協同組合では、多くの皆様のご要望を受け、当組合契約者への新サービスとして「神交共ロードサービス」をスタートしました。

1. サービス対象車両

当組合の対人共済契約車両（構内専用車、自動二輪車及び原動機付自転車を除く）



2. 補償範囲

- ① タイヤパンク時のスペアタイヤ交換作業（1回20万円(税込)限度、スペアタイヤ代除く）
 - ② 事故または故障等により走行不可能となった場合の修理工場までのレッカー搬送（1回20万円(税込)限度、脱輪・落輪による引き上げを含む）
- ※応急修理費用は含まれません。お客様都合による二次搬送等はサービス対象外（お客様負担）となります。

無料サービス

レッカー・引き上げ・タイヤ交換



有料サービス

バッテリー上がり・ガス欠・鍵開け など



※各々20万円を超えた場合は、超過額は実費負担となります。

（提携ロードサービス会社：JHRネットワークサービス株式会社）

安心と安全を廉価で提供!!

安全への取り組み

【組合員の皆様は、すべて無料でご利用いただけます】

- ・安全運転トレーニングセンター
少人数グループディスカッション
- ・輸送安全規則に基づく「特別指導講習」
[初任・事故惹起]
各月一回、協同組合アツリウでも実施（初任）
- ・輸送安全規則に基づく「特別適性診断」
国土交通大臣認定 [初任・適齢・特定 I]
- ・運転操作検査器搭載車「つばさ号」
運転操作検査器4台を搭載
- ・可搬型事故防止機器
アクセスチェッカーの貸し出し
- ・運転者講習会
当組合講師による出張講習



神奈川県自動車交通共済協同組合

〒222-8582 横浜市港北区新横浜二丁目13番地4

TEL. 045-475-2134 FAX. 045-475-2144

URL. <http://shinkokyo.or.jp>

広告

信頼のネットワークで日本のハイウェーを結ぶ



宇佐美

いつでもどこでも、よりよい品をより安く、しかも確かな技術で。

株式会社 東日本宇佐美

〒135-0053 東京都江東区辰巳1-7-17 東日本宇佐美ビル4F

TEL 03-5569-6613 FAX 03-5569-6685 URL <http://usami-net.com> 携帯URL <http://usami-net.com/keitai/>

広告

YAKO

WRECKER ROAD SERVICE

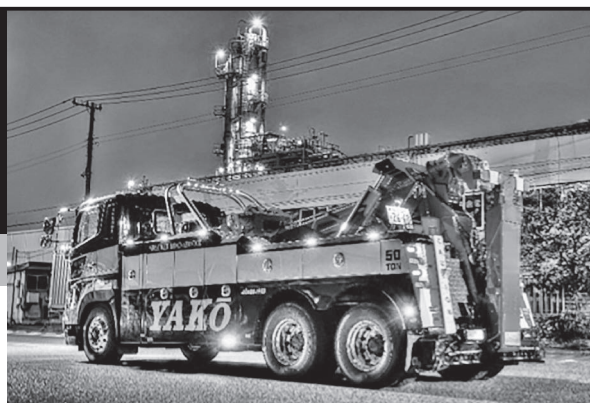
◆最高品質ロードサービス◆

——— 故障・事故 365日24時間出動 ———

- ☆普通車・中型～大型トラック・バス・トレーラー 対応可能
- ☆レッカー車・サービスカー 37台常時待機
- ☆日野自動車・いすゞ自動車・UDトラックス・三菱ふそう
- 各保険・リース提携 JHRネットワークサービス株式会社加盟
- ☆首都高速道路・NEXCO東日本・各社協定 保険切替え可能

各営業所案内

- 本社(鶴見区)
- 横浜湾岸営業所(神奈川区)
- 東京支店(大田区新蒲田)
- 麻布営業所(港区三田)



(有)矢向自動車工業

TEL(045)581-2815

〒230-0001 横浜市鶴見区矢向1-5-39

URL <http://www.carclap.co.jp>

E-MAIL yako@carclap.co.jp



広告

フルハーフサービス株式会社

当社は  **日本フルハーフ** の整備子会社です。 ボディ修理・改造、キャブ塗装
土日営業中！ 他社ボディの修理歓迎！ 冷凍機修理対応



国土交通省認証工場
大型塗装ブース完備
相模陸事隣り



〒243-0303 愛甲郡愛川町中津4061-5

TEL 046-285-0585 FAX 046-285-7894 お帰りの際の足車あります (要予約)

広告

テレコムは、お客様目線にて、「安心」・「安全」・「効率」を提供するための コミュニケーションコンサルタント

として働いております。

常にお客様の課題に立ち向かうために、お客様との対話の中でヒアリングを行い、
最適な提案と共に最適なツールをご紹介します。また、導入から運用までの手厚い支援を的確にし、
「お客様と より深く より永い お付き合いする」ことが私達の信念です。

デジタコ導入で全社員の負担軽減!!

ネットワーク型デジタコ+ドライブレコーダー

FUJITSU

DTS-D1D

見やすさ、使いやすさを追求
ドライバーの挙動まで把握する
クラウド型車載ステーション



事故
防止
燃費
向上
コスト
削減
動態
管理

録画映像も
カードレス&リアル
タイムに見れる

ITP-WebService V2



デジタコの運行管理とドライブレコーダーの撮影結果は、専用の管理ソフト【ITP-WebService V2】で一括管理可能です。

デジタコに ドラレコを搭載

ネットワーク型デジタコとドラレコの融合により、今までの安全運転、経済運転、輸送品質の向上に加え、事務所から画像をリアルタイムで確認可能な画期的機能を実現。

ドライバー様が日報を 書かなくてすみます

各車両の運行状況や位置情報、作業情報などをリアルタイムで確認可能。
帰庫後のカード読取処理がなくなり、日報作成の工数削減も図れます。

全国に繋がるIP無線

ICOM IP500H

LTE回線で日本全国が
通話圏内
同時通話・多重通話に対応

TELCOM テレコムでは IP500H を中心とした IP 無線・簡易無線のレンタルサービスも行っております。



全国どこでも
一斉通話できる

IP67の防塵・防水性能

定額制

MVNOだから
災害時でも使える

トンネルや地下でも
きれいな音声

申請・免許は
不要

衝突防止警報システム

MOBILEYE

モービルアイ

いまあるクルマに
「衝突防止」機能を

危険な状況になると、
事故を未然に防ぐために警報を鳴らします。

前方衝突警報
「ピーピーピーピー!!」



各種製品、無料でデモも行っております。お気軽にお問合わせ下さい。

TELCOM

東京本社(大森)/港北NT本店(横浜)
千葉支店(千葉市中央区)/東北支店(仙台)

<http://www.telcom-net.co.jp>

東京本社 〒140-0013 東京都品川区南大井6-24-10 カドヤ第10ビル9階

TEL:03-3762-5091 FAX:03-3762-5093



広告

インジェクターやDPFの不調の改善に
効果を最大に発揮します！

ディーゼルプロ

DIESEL PRO

燃費改善

有害排気ガス減少

性能回復

コスト削減

コモンレール式の
トラブルに抜群の効果！



ディーゼルプロに関するお問い合わせは

☎ 045-633-4440



株式会社サンオータス 環境車検部 営業課
〒223-0059 神奈川県横浜市港北区北新横浜1-7-3

エンジン洗浄の世界基準
ADVANTAGE
ENGINEERING

ディーゼルプロホームページ
www.advantage-e.jp



facebook 最新情報
配信中



ディーゼルプロ
デモ実施中

広告

運送業界向けソリューション

クラウド 対応

～「安全安心」と「働き方改革」の実現に向けて～

運転者台帳システム

最新かつ最適な運転者管理の実現



車両管理台帳システム

全車両情報を瞬時に検索可能。車検も見逃しません。



教育管理システム

教育記録を瞬時に検索。個人情報も守ります。



お客様独自のカスタマイズにも対応いたします。
また、ドラレコ・デジタコ・アルコール
検知器なども各種取り扱っておりますの
で、お問い合わせください。



株式会社
神奈中情報システム

〒254-0034 神奈川県平塚市宝町3番1号
平塚MNビル11階

TEL 0463-22-8849 FAX 0463-22-8815

(担当：関本、丸谷)

ホームページ <http://www.kanachu-it.co.jp/>



広告



天然ガストラックは物流の エネルギーセキュリティ向上と 大気環境改善を実現します。

石油系燃料に頼らない天然ガストラックは東日本大震災直後でも、大半が運行を停止することがありませんでした。

天然ガスの産地は世界中にあり、エネルギーセキュリティ性が高いことが特徴です。

さらに天然ガストラックはCO₂やNO_x、PMなどの排出量が少ないため大気環境改善に貢献しています。



© 2013 ISUZU MOTORS LIMITED



東京ガス株式会社 NGV 事業室

〒105-8527 東京都港区海岸 1-5-20 TEL 03-5400-6774

<http://eee.tokyo-gas.co.jp/product/ngv>

運行管理者等一般講習・基礎講習のご案内

平和自動車交通株式会社 主催 一般講習・基礎講習日程表（平成30年度後期）

横浜会場 開催場所	国際交通株式会社 神奈川県横浜市磯子区岡村5-19-2 TEL：045-761-0095 Fax：045-755-0047 ・京浜急行「上大岡駅」から「磯子駅」行きバス10分（上笹堀下車）徒歩0分 ・京浜急行「上大岡駅」から循環バス10分（上笹堀下車）0分 講習関係の問合せ： 平和自動車交通株式会社 TEL：03-3651-1183 FAX：03-3651-2206 ホームページ http://www.heiwajikou.co.jp 担当者：市川・五味・田中 Email：taka@heiwajikou.co.jp
-----------------------------	---

下記日程にて運行管理者講習を実施いたしますので、ご参加下さいますようお願い申し上げます。

土曜日・日曜日を重点に日程を組んでおります。駐車場もあります。

☆受講料につきましては、神奈川県トラック協会の助成金対象となります。

☆助成金対象時事業所の方は事前にお申し出ください。

一般講習開催日程（受講料：3,100円税込）

開催	実施日	対象	定員	残席数
第9回	2019/1/20(日)	旅客・貨物	定員 40名	
第10回	2019/2/17(日)	旅客・貨物	定員 40名	
第11回	2019/3/23(土)	旅客・貨物	定員 40名	

基礎講習日程（受講料：8,700円税込）（基礎講習は助成金対象外です）

開催	実施日	対象	定員数	残席数
第3回	2019/2/2(土)～2/4(月)	貨物	定員 40名	
第4回	2019/2/12(火)～2/14(木)	旅客	定員 40名	

受講申し込みから受講まで

- ① 受講のお申込みは、弊社ホームページ（<http://www.heiwajikou.co.jp>）よりメールまたはFAXにより講習のお申込みをお願いいたします。
- ② 講習の案内をメールまたはFAXにより行います。受講料の振込先は以下の通りです。
東京三菱UFJ銀行押上駅前支店 当座預金口座番号 0165476「平和自動車交通株式会社」名義
- ③ 受講料のお振込みにより講習のお申込みの手続きは完了いたします。

なお、教材は当日お渡しいたします。

また、運行管理者指導手帳をお持ちでない方は写真をご持参ください。

（受講前6か月以内に撮影した正面向き脱帽、上3分身、背景無地の証明写真、縦3.0cm、横2.4cm）

申込を希望される方は下記へご連絡ください。

講習関係の問合せ・申込先
平和自動車交通株式会社 TEL：03-3651-1183 FAX：03-3651-2206 ホームページ http://www.heiwajikou.co.jp 担当者：市川・五味・田中 Email：taka@heiwajikou.co.jp

一般講習、忘れていませんか？

今年度の受講は、**平成31年3月末**までです。法令では原則、**2年に1回**の受講義務があります。

(※) **前回の受講が平成28年度**(平成28年4月～平成29年3月)となっている方は、受講対象となる可能性があります。

(※) 特別講習受講対象者は2年連続受講が必要となる、等のケースもあります。

一般講習

講習日	会場	予約状況
1月23日(水)	厚木商工会議所 5階大会議室	※満席の場合が多数あります。 ご予約はお早めに。
1月24日(木)	厚木商工会議所 5階大会議室	
1月25日(金)	厚木商工会議所 5階大会議室	
2月13日(水)	トラック総合会館 7階大研修室	
2月14日(木)	トラック総合会館 7階大研修室	
3月 1日(金)	厚木商工会議所 5階大会議室	
3月 6日(水)	かながわ労働プラザ 3階多目的ホール	
3月 7日(木)	かながわ労働プラザ 3階多目的ホール	

ナスバ 講習予約

検索

ご予約・ご変更はインターネット(スマートフォン可)
が便利です



独立行政法人 自動車事故対策機構 神奈川支所

横浜市港北区新横浜2-11-1 神奈川県トラック総合会館3階

TEL 045-471-7401

FAX 045-471-7405

2019 今月の星占い

1月 ★ January

おひつじ座



Atena
3.21~4.19

2019年のなりたい自分を明確にイメージし、今何をすべきかしっかりと見定めてから行動を起こすようにしましょう。あなたにとって大きな意味を持つ人物との出会いがあるかも。

おうし座



Demeter
4.20~5.20

人との縁が重要になる月です。趣味などの集まりに積極的に参加することで良い刺激を受けることになるでしょう。新しいことを始めるより、これまでの努力を継続することが大事です。

ふたご座



Leda
5.21~6.21

信頼する相手との関係すら危うくなりかねない対人運です。仕事運は上々ですが、悪意をもった相手に足元をすくわれぬよう信頼できるのは自分だけと割り切ったほうが確実でしょう。

かに座



Artemis
6.22~7.22

これまで気がかりだったことが解消し、新たなことに挑戦する最適な月です。心惹かれるものがあれば自身の直感を信じて飛び込むことで良い結果が得られます。即決が運氣上昇の鍵。

しし座



Leto
7.23~8.22

何かを始める計画を練るのに良いタイミングです。1月は情報収集に専念し、実行に移すのは来月がベスト。仕事運は上々なので、周りのことは気にせず自身のスキルアップに専念して。

おとめ座



Artraea
8.23~9.22

心の拠り所としていたものが失われ、気持ちが大きく落ち込んでしまいそう。悲しみに浸るよりも気持ちを切り替えて新しいことを始めてみましょう。自身の中に新たな発見があるかも。

てんびん座



Aphrodite
9.23~10.23

旅行など少し遠くへ行くことで運氣が上昇しあなたの人生を豊かにするなにかと出会える可能性が。仕事上これまで関わることのなかった分野にチャレンジすることで良い方向に進みます。

さそり座



Persephone
10.24~11.22

新年早々なにかと人との出会いの場へ赴く機会があり、特に仕事関係では良縁が結ばれる兆しがあります。自身の直感を信じて行動するようにしましょう。月後半にかけて運氣アップ。

いて座



Nike
11.23~12.21

これまでどうしても避けてしまっていた問題に解決の兆し。強い味方が現れる可能性があるの、素直に頼ってもみるのも吉。金運は下降気味なので、買い物は2月以降が無難です。

やぎ座



Iris
12.22~1.19

徐々に気持ちに変化が起り、新しい分野に興味湧いてくるかもしれません。そんな自分の変化を楽しむことで自然と運氣も上昇します。失くしてしまった大切なものが見つかるかも。

みずがめ座



Urania
1.20~2.18

敵対する相手に限らず、親しい間柄であってもあなたに悪意をむけられる可能性があります。自らの意思で行動し決断することが重要です。その経験から多く得るものがあるでしょう。

うお座



Amphitrite
2.19~3.20

直感が冴え渡り、心の赴くままに行動すれば自ずと進むべき道が見えてきます。趣味のなかで長く付き合える友人と出会えるでしょう。仕事運、金運ともに積極的に動くことで上昇します。



本年も宜しく お願い申し上げます

トラック関係団体

一般社団法人 神奈川県トラック協会

会 長	吉田 修一
副 会 長	藤木 幸二
〃	高橋 浩治
〃	森川 清二
〃	三原 輝美
〃	大竹 浩
〃	金谷 智司
専務理事	石橋 廣
常務理事	寺崎 慎一
〃	会田 修

神奈川県自動車交通共済協同組合

理 事 長	高橋 浩治
副理事長	吉田 修一
〃	山下 恭一
〃	稲葉 武久
専務理事	宮嶋 雄二
常務理事	相場與志雄
〃	大竹 浩
〃	大村 忠士
〃	中臣 誠
〃	大塚 淳
〃	大沼 豊和
〃	中山 秀雄

神奈川県 貨物自動車事業協同組合連合会

会 長	飯沼 健史
副 会 長	高橋 浩治
〃	吉田 修一
〃	稲葉 武久
専務理事	石橋 廣

陸上貨物運送事業 労働災害防止協会神奈川県支部

支 部 長	吉田 修一
副支部長	藤木 幸二
〃	高橋 浩治
〃	森川 清二
〃	三原 輝美
〃	大竹 浩
〃	金谷 智司
常務理事	坂間 孝朗

神奈川トラック時報 第714号 平成31年1月1日

- 発行所 一般社団法人 神奈川県トラック協会 〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1 TEL.045(471)5511 FAX.045(471)9055
- 編集発行人 広報委員長 伊藤保義
- 編集委員 森 修一、大門ヒロ子、秋元伸介、茅野宏行、有安俊哉、荒井秀彰、中嶋浩之
- 購読料1部 100円（本紙の購読料は年会費に含まれております）

